

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

山梨大学

目 次

大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準ごとの自己評価	
基準 1 大学の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び教育支援者	16
基準 4 学生の受入	23
基準 5 教育内容及び方法	29
基準 6 教育の成果	45
基準 7 学生支援等	49
基準 8 施設・設備	57
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	62
基準 10 財務	67
基準 11 管理運営	72

大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 山梨大学

(2) 所在地 (甲府キャンパス) 山梨県甲府市
(医学部キャンパス) 山梨県中央市

(3) 学部等の構成

学部：教育人間科学部、医学部、工学部

研究科：教育学研究科、医学工学総合教育部

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：附属図書館、クリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センター

(4) 学生数及び教員数(平成19年5月1日現在)

学生数：学部3,832人、大学院・専攻科846人

専任教員数：579人

助手数：15人

2 特徴

山梨大学は、旧山梨大学と旧山梨医科大学の統合により平成14年10月に設置した新しい大学である。

旧山梨大学は、昭和24年に開学し、高い知識と実践的指導力を備えた教員のほか、機械、電気・電子、土木、化学、食品、情報通信などの分野における高度の専門技術者を社会に送り出し、県内はもとより、日本全体の教育・文化・経済・産業の発展に貢献してきた。一方、旧山梨医科大学は、昭和53年に開学し、優れた医師、看護師を社会に送り出すとともに、地域医療の中核を担ってきた。しかし、当時の国立大学を取り巻く社会環境や教育研究の基盤強化が必要であった両大学の状況を踏まえ、知的・人的資源を結集することにより、教養教育の充実、専門領域のみならず学際領域の教育・研究の推進、大学機能の多様化による地域との連携強化を図るために、他の国立大学に先駆けて統合を成し遂げた。

その後、法人化に伴う様々な改革を経て現在に至るが、統合時の理念を踏襲し、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズとして掲げ、諸学の融合による新たな知と技術の創生を図り、豊かな人間性を備えた国際人を養成して、地域社会・国際社会に貢献できる大学になることを目指している。

本学は、教育人間科学部、医学部、工学部の3学部で構成する小規模大学ではあるが、大学院は、教育学研究科のほか、従来の医学・工学という専門領域の充実に加え、医学工学融合領域という新しい領域での人材育成を目指す「医学工学総合教育部」を設置し、分野の異なる複数の教員による指導を行っている。

関連施設としては、次世代型燃料電池や太陽電池の研究拠点であるクリーンエネルギー研究センター、全国で唯一ブドウの栽培からワインの醸造まで科学的に研究する工学部附属ワイン科学研究センターなど、特色ある研究施設を有している。

教育面では、この特色を活かし、平成19年度から学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」を設置し、地域社会はもとより産業界等からの人材需要に呼応した専門職業人・研究者の養成を開始した。また、大学教育研究開発センターを中心に、人間形成科目、語学教育科目、テーマ別教養科目、基礎科目、自発的教養科目の5つの柱で構成する全学共通教育を実施している。

研究面では、21世紀COEプログラムに「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育拠点」、リーディングプロジェクトに「次世代型燃料電池プロジェクト」、戦略的創造研究推進事業費に「ナノ光電子機能の創世と局所光シミュレーション」などが採択され、独創的な研究を行っている。

さらに本学では、自治体・各種団体・金融機関や企業等と包括的連携協定や研究連携協定を締結することにより地域のインフラを整備し、これをベースに共同研究や人材交流など地域及び産学官の連携活動を積極的に推進し、新産業の創出や地域産業の発展にも寄与することを目指している。既に19件の協定を締結し、各種の連携事業を行っている。

平成17年の統合記念日には、「未来世代にも配慮した教育研究」「諸学の融合の推進」「世界的研究拠点の形成」「国際社会で活躍する人材の養成」「地域から世界へ」「現実社会への還元」「絶えざる改革」の7つの目標からなる山梨大学憲章を制定して、学長のリーダーシップのもと、役員・職員・学生が同じ志を持って互いに協力し、目標に向かって前進していくことを誓い合ったところである。

目的

大学の目的及び使命（学則第1条・平成16年4月1日制定）

山梨大学は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。教育と研究はそのいずれかに偏ることなく、大学全体として相互の調和を図る。

本学は地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献する。

大学院の目的及び使命（大学院学則第1条・平成16年4月1日制定）

- 1 山梨大学大学院は、学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命とする。
- 2 教育学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 医学工学総合教育部博士課程は、研究者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力及び豊かな人間性を備えた優れた研究者の育成を目的とする。
- 4 医学工学総合教育部修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

キャッチフレーズ（平成15年3月制定）

「地域の中核、世界の人材」

山梨大学の基本的な目標（中期目標前文・平成16年4月提示）

現状を踏まえ、「地域の中核、世界の人材」を山梨大学のキャッチフレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定める。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

山梨大学憲章（平成17年10月1日制定）

山梨大学は、個人の尊厳を重んじ、真理の追求と学問の自由を大切に、多様な文化や価値観を積極的に受け入れます。

また、社会の要求に応えつつ、広い知識と深い専門性を追求し、地域の中核となり、世界の平和と人類の福祉

に貢献できる人材を養成する場となることを表明します。

この憲章に基づいて、山梨大学の役員・職員・学生は、志を同じくするすべての人々と協力し、以下の目標の達成を目指します。

- (未来世代にも配慮した教育研究) 山梨大学は、現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行います。
- (諸学の融合の推進) 山梨大学は、専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努めます。
- (世界的研究拠点の形成) 山梨大学は、国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献します。
- (国際社会で活躍する人材の養成) 山梨大学は、市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努めます。
- (地域から世界へ) 山梨大学は、地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信します。
- (現実社会への還元) 山梨大学は、教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努めます。
- (絶えざる改革) 山梨大学は、自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進します。

理念・目的(平成18年12月制定)

- (山梨大学全体) 豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行います。
- (教育人間科学部) 現代社会における人間及び社会に関する課題を実践的に担い、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目標にしています。
- (医学部) 深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行います。
- (工学部) 広い教養と深い専門知識を身に付け、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。
- (大学院) 現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。
- (教育学研究科修士課程) 教育実践に関わる学術諸分野と一般社会における専門的職業人の養成を目指しています。
- (医学工学総合教育部修士課程) 専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指します。
- (医学工学総合教育部博士課程) 研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もしくは高度な専門技術者の育成を目指しています。
- (特別支援教育特別専攻科) 特別支援学校の教員の養成、及び小学校や中学校などで実施される特別支援教育を担う教員の養成を行うことを目的としています。

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学は、旧山梨大学と旧山梨医科大学の知的・人的資源を結集することにより、教養教育の充実を図るとともに、専門領域のみならず学際領域の教育・研究を推進し、大学機能の多様化による地域との連携強化を図るため、他の国立大学に先駆け平成 14 年 10 月に統合した。その際、学則（資料 1-1-1-1）及び大学院学則（資料 1-1-1-2）の第 1 条に新大学の目的及び使命を明らかにした。

資料 1-1-1-1 大学の目的及び使命

山梨大学は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。教育と研究はそのいずれかに偏ることなく、大学全体として相互の調和を図る。

本学は地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献する。

出典：学則（第 1 条）

資料 1-1-1-2 大学院の目的及び使命

- 1 山梨大学大学院は、学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命とする。
- 2 教育学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。
- 3 医学工学総合教育部博士課程は、研究者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力及び豊かな人間性を備えた優れた研究者の育成を目的とする。
- 4 医学工学総合教育部修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。

出典：大学院学則（第 1 条）

また、平成 14 年度には、幅広い教育・研究を通じて、知と技術における「地域の中核」となると同時に、本学で身に付けた豊かな教養と人間性、学識によって、世界の平和と人類の福祉に貢献できる「世界の人材」を養成することを目標に、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに掲げ、本学の目標を社会に P R した。

さらに、平成 16 年 4 月の国立大学の法人化の際には、学則及び大学院学則に定める使命と基本的な方針を実現するために中期目標を定め、その前文として 6 項目の基本的な目標（資料 1-1-1-3）を整理した。

また、平成 17 年 10 月の統合記念日には、これら基本理念などを具体的で分かりやすい文章で表現し、役員、職員、学生が同じ志を持って前進できるように山梨大学憲章（資料 1-1-1-4（別添））を制定した。

なお、平成 18 年度には、全学及び各学部等の理念・目的、キャッチフレーズ、教育目標、アドミッショ

ン・ポリシーの表現を整理し、「山梨大学が求める人、養成する人材」(資料 1-1-1-5 (別添)、下記 URL) を定めた。

山梨大学が求める人、養成する人材 <http://www.yamanashi.ac.jp/admission/index.html>

資料 1-1-1-3 山梨大学の基本的な目標

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

出典：山梨大学中期目標（前文）

【分析結果とその根拠理由】

大学全体及び各学部・研究科等における教育研究の基本方針、養成しようとする人材像、基本的な達成目標等は、学則、キャッチフレーズ、中期目標、山梨大学憲章等で明らかに示していることから、目的が明確に定められていると判断する。

観点 1 - 1 - : 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、地域の中核となる教育研究機関として、専門領域及び融合領域の教育研究を推進し、豊かな教養と専門知識・技術のみならず、倫理性、独創性、自主独立の精神などを身に付けた人材を養成し、国際社会に貢献することを目指して定められている。また、キャッチフレーズや中期目標、山梨大学憲章もこの趣旨を踏まえ、より分かりやすく具体的に表現し制定したものである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、地域の中核となる教育研究機関となること、幅広い教養と深い学識を授けること、倫理性、独創性などを養成すること、国際社会に貢献することを目指して定められていることから、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」から外れるものではないと判断する。

観点 1 - 1 - : 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学大学院の目的は、大学全体の目的の上に、更に高度な学術の理論及びその応用を教授研究し、優れた研究者並びに職業人を育成することを目指して定められている。さらに課程ごとに具体的内容を付け加えている。

また、大学全体の目的であるキャッチフレーズや中期目標、山梨大学憲章とも整合している。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、大学全体の目的を踏まえた上で、学術の理論及び応用を教授研究すること、深い学識と卓越した能力を培い、優れた研究者と職業人を養成することを目指して定められていることから、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」から外れるものではないと判断する。

観点 1 - 2 - : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

学則等は職員向けの学内ポータルサイト（学内にある複数のシステムの情報を統合し、職員のパソコン画面上に一元的に表示した学内専用のウェブサイト）や学生便覧に掲載している。また、大学憲章及び中期目標・中期計画・年度計画も本学のウェブサイト（下記 URL）に掲載しており、学内外から閲覧することができる。特に大学憲章は、学則や中期計画等の本学の目的をわかりやすくまとめた内容であるため、大学概要「山梨大学 2006」や学生生活案内の冊子に掲載している（資料 1-1-1-4（別添））ほか、ポスターを作成し事務室や掲示板など広く学内に掲示するとともに、携帯用カードを作成して大学の全構成員に配付し、目的の周知と共有化を図っている。

また、平成 19 年 3 月の卒業（修了）生に対するアンケート結果（資料 1-2-1-1）から、3 の回答を肯定的なものと捉えれば、ほぼ 7 割の学生におおむね周知できていたことがわかる。

資料1-2-1-1 大学の目的の周知状況									
大学の目的や教育目標が学生にも周知されていた。									
	学部				大学院				全体計
	教育	医学	工学	計	教育	医学	工学	計	
1	18	14	13	45	0	2	6	8	53
2	49	43	79	171	5	4	39	48	219
3	54	74	173	301	11	14	75	100	401
4	32	18	74	124	7	1	28	36	160
5	3	2	7	12	4	2	1	7	19

1 そう思わない 5 強く思う

出典：卒業生・修了生に対するアンケート集計表

山梨大学憲章 <http://www.yamanashi.ac.jp/profile/kensyo.html>

中期目標等 <http://info.akjim.yamanashi.ac.jp/kikaku/mokuhyou.htm>

【分析結果とその根拠理由】

学則、中期目標・中期計画・年度計画、大学憲章などの大学の目的は、大学概要、学生生活案内や本学の

ウェブサイトに掲載している。特に大学憲章は、本学のウェブサイトへの掲載のほか、学内各所へのポスターの掲示、携帯用カードの全構成員への配付により周知を図っている。また、平成 19 年 3 月の卒業（修了）生に対するアンケート結果においてもほぼ 7 割の学生におおむね周知できていたことから、目的が大学の構成員に周知されているものと判断する。

観点 1 - 2 - : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的として定めている中期目標・中期計画、キャッチフレーズ、大学憲章や「山梨大学が求める人、養成する人材」（資料 1-1-1-5（別添））は、本学のウェブサイト（下記 URL）や大学案内（資料 1-2-2-1（別添））に掲載することによって社会に公表している。また、インターンシップの受入れ依頼や就職先の開拓、研究内容の紹介などを目的として県内外の企業に、企画・研究担当理事が 73 社（平成 18 年 2 月～平成 19 年 6 月）、就職指導委員会委員が 32 社（平成 18 年度）を訪問した際や、学生獲得のために各学部において高等学校を訪問（医学部 7 校、工学部 109 校）した際には、大学概要等を持参し、法人化以降の本学の姿勢や教育研究の目的、養成しようとする人材像などを説明している。そのほか、オープンキャンパス（教育人間科学部：平成 18 年 8 月 11 日、医学部：平成 18 年 8 月 18 日、工学部：平成 18 年 8 月 10 日、同 11 月 4 日）でも、本学の目的や教育内容、養成しようとする人材像などの説明を行っている。

さらに、本学のキャッチフレーズである「地域の中核、世界の人材」の意図するところにより、自治体、金融機関、企業等と連携協定を締結し各種事業を進めることにより、連携先のほか広く社会に本学の目的を PR している（資料 1-2-2-2、資料 1-2-2-3（別添））。

また本学では、学長主導の下に戦略的な広報活動を実施するため「広報室」を設置し、ウェブサイトや各種広報誌等を一元的に製作・管理しており、これまでの固いイメージの広報から、在学生、卒業生のほか、受験生、受験生の保護者、一般社会に親しみやすく分かりやすい広報を実践している。その一つとして作成した大学概要（下記 URL）は、本学が目指す志を山梨県の旧国名「甲斐国」の別名である「甲州 KOHSHU」の 6 文字に込め、Knowledge ability・Originality・Humanity・Speciality・Hospitality・Universality の言葉で構成した斬新なイメージであると関係各所から好評を得ており、本学の PR や目的の公表に大いに役立っている。

区分	連携先	締結日
包括的連携協定	山梨県	2005. 3.28
	甲府市	2005.10. 7
	山梨市	2006.11.22
	中央市	2006.12.19
	甲府商工会議所	2005. 8.23
	富士吉田商工会議所	2005.12.13
	山梨県ワイン酒造組合	2005. 3. 8
	山梨県水晶宝飾連合会	2005. 8.25
包括的業務連携協定	山梨中央銀行	2005. 7.11
	甲府信用金庫	2005.12.21
	山梨信用金庫	2006. 4.25
包括的研究連携協定	東京エレクトロン(株)	2004. 6.25
事業連携協定	岡谷市	2004. 6.30
研究連携協定	タマ生化学(株)	2005. 5.25
	(株)シャトレーゼ	2005.12. 7
	(株)連携	2005.12.13
	スズラン酒造工業(株)	2006. 2. 3
	(株)はくばく	2006.11. 1
	古河電工産業電線(株)	2007. 5. 1

山梨大学が求める人、養成する人材 <http://www.yamanashi.ac.jp/admission/index.html>

山梨大学 2006 http://www.yamanashi.ac.jp/up_file/book/12/nashidai.pdf

山梨大学 2006 (データ版) http://www.yamanashi.ac.jp/up_file/book/12/date_PDF.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、本学のウェブサイトや大学案内等に掲載されている。さらに、大学の入口である高等学校に対しては、高等学校訪問やオープンキャンパスにおいて、出口である企業等に対しては、企業訪問等において、本学の目的や教育内容、養成しようとする人材像などの説明を行っていることから、目的が社会に広く公表されているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の基本理念を「地域の中核、世界の人材」と分りやすく簡潔なキャッチフレーズにするとともに、大学憲章を制定し、大学構成員が同じ志を持って前進するよう意識付けを行っている。
- ・ 大学憲章を周知するため、大学概要や学生生活案内への掲載、ポスターの掲示のほか、毎年新生に携帯用カードを配付しており、本学の目的は約7割の学生におおむね周知されている。
- ・ 地域社会や企業等と連携協定を締結することにより、持続的なパートナーシップを形成し、地域産業の振興や研究活動を推進しているほか、本学のキャッチフレーズである「地域の中核、世界の人材」の意図するところを大学内外に積極的にPRしている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学は、医学、工学、教育学及び人文社会科学のそれぞれの専門領域における教育研究を推進するとともに、諸学の融合により新たな学術、技術を創出し、豊かな教養と幅広い学識とを備え、倫理性、独創性に富み、かつ自主独立の精神を尊ぶ人材の育成に努め、また、地域社会との連携により地域の知の中核となり、その知の集積を世界に発信し国際社会に貢献することを学則及び大学院学則に明記しているほか、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズとして、中期目標・中期計画、山梨大学憲章、学部や学科単位でも目的等を明確に定めており、それらの内容は、学校教育法第52条及び第65条に規定された大学一般及び大学院一般に求められる目的に適合している。

また、これらの目的は、本学のウェブサイトのほか、大学概要や学生便覧等の冊子への掲載、ポスターの掲示、携帯用カードの配付等により学内に周知し、全構成員が志を共有して目標の達成を目指している。さらに、学生獲得や産学連携の推進を目的とした高等学校訪問、オープンキャンパス、企業訪問等で冊子等を配付し説明を行うなど、社会に対しても広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2 - 1 - 1 : 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は、「豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うこと」を目的に、「現代社会における人間及び社会に関する課題を実践的に担い、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目標とする教育人間科学部」「深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行う医学部」及び「広い教養と深い専門知識を身に付け、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行なう工学部」の3学部で構成（資料2-1-1-1）されている。

教育人間科学部は、学校教育課程、生涯学習課程、国際共生社会課程及びソフトサイエンス課程」の4課程で、医学部は、医学科と看護学科の2学科で、工学部は、機械システム工学科、電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科、土木環境工学科、応用化学科、生命工学科及び循環システム工学科の7学科で構成されており、それぞれの目的を掲げている（資料2-1-1-2（別添））。

さらに工学部には、本学の特色ある研究分野であるクリーンエネルギーとワイン科学の教育研究拠点として、学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」が設置されている（下記URL）。

教育人間科学部	学校教育課程 生涯学習課程 国際共生社会課程 ソフトサイエンス課程
医学部	医学科 看護学科
工学部	機械システム工学科 電気電子システム工学科 コンピュータ・メディア工学科 土木環境工学科 応用化学科 生命工学科 循環システム工学科 クリーンエネルギー特別教育プログラム ワイン科学特別教育プログラム

出典：山梨大学組織図

クリーンエネルギー特別教育プログラム http://www.clean.yamanashi.ac.jp/C_program.html

ワイン科学特別教育プログラム http://www.wine.yamanashi.ac.jp/w_program/Wine_program.html

【分析結果とその根拠理由】

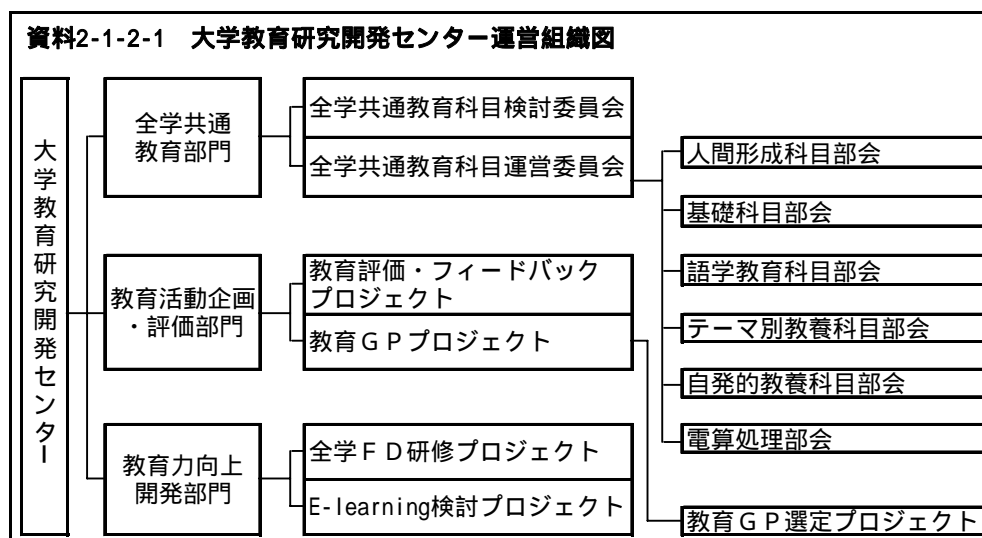
本学は、教育人間科学部、医学部、工学部の3学部からなり、それぞれの学部の教育目的に沿った幅広い分野の学科（課程）を設置している。各学部とも、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成するための教育・研究を行うことができるよう構成されていることから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2 - 1 - : 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学入学前の高校の状況、大学入学後の学生の状況、大学卒業後の社会の状況を調査した上で、平成 19 年度に教養教育のカリキュラムを改編し、大学における学業・生活を円滑にスタートさせるための導入教育としての「人間形成科目」、国際社会で活躍できる人材を養成するための「語学教育科目」、諸学の融合をめざす基となり地域から社会へ貢献できる人材の養成の一端を担うための「テーマ別教養科目」、基礎学力の強化を図るための「基礎科目」、学生自ら提案し自発的に取組む活動を行うための「自発的教養科目」の 5 つの科目群で編成している。

教養教育の企画、運営及び改善は、大学教育研究開発センター全学共通教育部門の下に設置した「全学共通教育科目運営委員会」が担当している。また、同委員会の下に設置した「人間形成科目部会」「基礎科目部会」「語学教育科目部会」「テーマ別教養科目部会」「自発的教養科目部会」(資料 2-1-2-1)が、関連する分野の授業科目の開設、担当教員、時間割編成、シラバスの作成、ガイダンスの実施、履修申告、クラス編成、授業の実施等を担当している。今後、企画・改善は、全学共通教育科目検討委員会が当たることになる(資料 2-1-2-2(別添))。



また、教養教育は、学長、理事を含む全学の教員のほか、非常勤教員として採用した自治体や経済界の有識者等により行われている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度に教養教育の改編を実現し、大学教育研究開発センターが責任をもって企画・運営・改善・実施している。また、教養教育は、学長、理事を含む全学の教員のほか、多様な知識と経験を有する非常勤教員により行われ、各教員は、学生の自発的な学習・研究態度と専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を育む努力を行っていることから、教養教育の体制は適切に整備され、機能しているものと判断する。

観点 2 - 1 - : 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

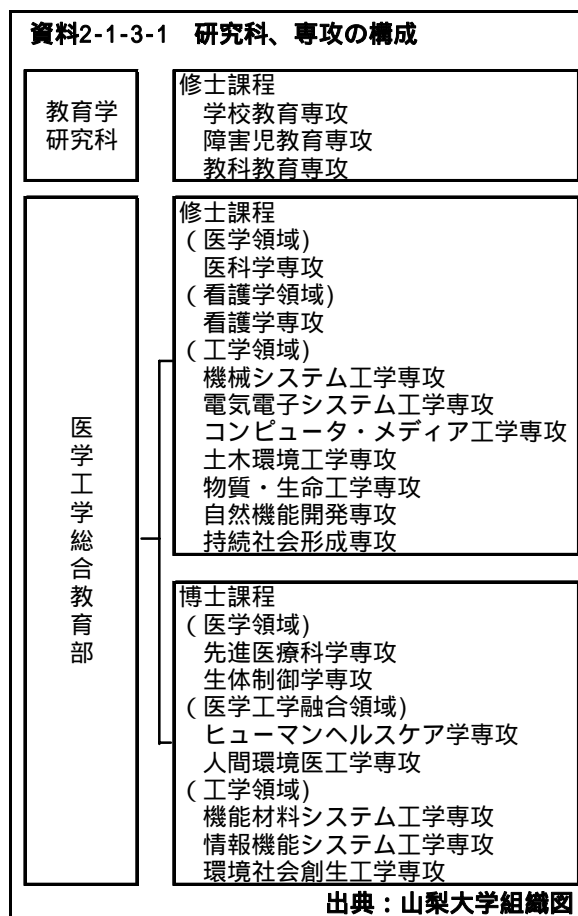
本学大学院は、現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究

を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行うことを目的に、「教育実践に関わる学術諸分野と一般社会における専門的職業人の養成を目指す教育学研究科」及び「専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指す修士課程、及び研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もしくは高度な専門技術者の育成を目指す博士課程からなる医学工学総合教育部」の2つで構成されている（資料2-1-3-1）。

教育学研究科（修士課程）は、学校教育専攻（学校教育専修）、障害児教育専攻（障害児教育専修）及び教科教育専攻（国語教育・社会科教育・数学教育・理科教育・音楽教育・美術教育・保健体育・技術教育・家政教育・英語教育の各専修）の3専攻、12専修で構成され、教育学関連の研究分野に対応すると同時に、学校教育の校種や教科に対応したものとなっている。

医学工学総合教育部（博士課程）は、医学領域（4年課程）に先進医療科学専攻及び生体制御学専攻の2専攻、医学工学融合領域（3年課程）にヒューマンヘルスケア学専攻及び人間環境医工学専攻の2専攻、工学領域（3年課程）に機能材料システム工学専攻、情報機能システム工学専攻及び環境社会創生工学専攻の3専攻を置き、合わせて3領域7専攻で構成されており、医学・工学分野が横断的に学生を迎え教育研究が可能な組織になっている。

医学工学総合教育部（修士課程）は、医学領域に医科学専攻、看護学領域に看護学専攻、工学領域に機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻、土木環境工学専攻、物質・生命工学専攻、自然機能開発専攻及び持続社会形成専攻を置き、合わせて3領域9専攻で構成されており、学部における教育研究を更に充実・発展させることが可能な組織となっている。



【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、2つの研究科（教育部）からなり、それぞれに学部での教育研究を更に充実・発展させるとともに、学術の理論及びその応用を教授研究し、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成するよう構成されていることから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-1 : 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

特別支援教育特別専攻科は、特別支援学校の教員の養成、及び小学校や中学校などで実施される特別支援教育を担う教員の養成を行うことを目的しており、障害児教育専攻のAコース（特別支援学校教諭一種免許状取得コース）とBコース（特別支援学校教諭専修免許状取得コース）で構成されている（資料 2-1-4-1）、それぞれの免許状を取得するために、障害児教育に関する特別な事項のほか、教育現場での諸問題（いじめ、不登校、学習障害等）に関する教育、心理、病理・保健の各領域の授業科目を用意している（下記URL）。

資料2-1-4-1 山梨大学専攻科規則（抜粋）

（組織及び収容定員）

第3条 専攻科に障害児教育専攻を置く。同専攻のコース及び収容定員は、次のとおりとする。

Aコース（特別支援学校教諭一種免許状取得コース） 25人

Bコース（特別支援学校教諭専修免許状取得コース） 5人

特別支援教育特別専攻科シラバス http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2007/index_sp.html

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育特別専攻科は、取得免許に応じて2コースを設置し、より高度な知識を持った特別支援教育担当教員の育成を行うことができることから、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2 - 1 - : 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育研究を促進、支援するための全学的なセンターとして、クリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター及び保健管理センターの9施設を設置し、それぞれ、クリーンエネルギーに関する教育研究の拠点、地域との研究連携等の推進、主に工学分野の教育研究に係る機器の管理・提供、主に医学分野の教育研究に係る機器の管理・提供、情報処理教育のための施設やソフトの提供、留学生に対する教育研究支援の充実、教養教育の実施体制の充実、進路支援とキャリア教育の企画・立案・実施、学生の健康管理面からの支援を行っている（資料2-1-5-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

各センターとも、本学の教育研究の発展や充実等のための支援活動を行うという目的に沿って、教育研究活動の実施あるいは資料提供、各種実験における計測、教養教育やキャリア教育の実施等のほか、健康管理や国際性の涵養の面からも支援を行っていることから、センターの構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2 - 2 - : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

各学部の教授会規程等（資料 2-2-1-1（別添））に基づき、教育人間科学部教授会は専任の助教以上、医学部及び工学部教授会は専任の教授で構成され、授業科目の編成、学生の入退学・卒業など学生の異動や試験に関する事項などの教育活動にかかる重要事項の審議を行っている。平成 18 年度の開催状況は、教育人間科学部教授会が 20 回、医学部教授会は 22 回、工学部教授会は 13 回であり、さらに工学部では、主に次年度における学生の授業科目の新設・廃止・振替の科目あるいは単位の認定や学生の教育・補導等の重要事項について審議を行う、専任講師以上を構成員とする特別教授会を毎年 1 回開催している。

大学院教育学研究科は、研究科担当の専任教員によって構成する教育学研究科委員会が、授業科目の編成や学位論文の最終審査を行っており、平成 18 年度には 16 回開催した。また、医学工学総合教育部では大学院担当の専任教授で構成する教授会で審議することを基本としているが、医学と工学の広範囲をカバーすることは非常に困難なため、各領域の代表者で構成する代議員会に権限を委任し、平成 18 年度には 11 回開催している。

教育人間科学部教授会議事録、医学部教授会議事録、工学部教授会議事録（特別教授会を含む。）教育学研究科委員会議事録、医学工学総合教育部代議員会議事録は、訪問調査時に提示する。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等とも、教授会等において、授業科目、学生の入学、休学、転学、退学及び卒業に関する事項及び学位の授与、試験、厚生補導などの審議を行っており、定例的に開催していることから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っているものと判断する。

観点 2 - 2 - : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部の委員会内規等（資料 2-2-2-1（別添））により、教育人間科学部では各ブロックから選出した 10 名の委員で構成する教務委員会において、医学部では基礎医学系・臨床医学系・社会医学系・看護学科から選出した 12 名の委員で構成する教育委員会において、工学部では各学科から選出した 12 名の委員で構成する工学系学域教育委員会において、教育課程の編成等の教務に関する事項の審議を行っている。

平成 18 年度の開催状況は、教育人間科学部教務委員会が 11 回、医学部教育委員会が 18 回、工学系学域教育委員会が 12 回であり、委員会で審議・決定した事項は教授会等で報告し、問題として指摘した事項はさらに各種委員会で審議するという体制を整えている。

全学共通の教養教育に関しては、大学教育研究開発センターの全学共通教育部門（資料 2-1-2-1）に設置した委員会や部会によって検討を行い、教育研究評議会の議を経て全学に周知している。

教育人間科学部教務委員会議事録、医学部教育委員会議事録、工学系学域教育委員会議事録は、訪問調査時に提示する。

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、各ブロック又は系・学科から必要な人数を選出し、10名から12名の委員で構成する教務委員会又は教育委員会において、カリキュラムや教育方法の検討を定期的に行い、教授会に提案している。また、全学的には、大学教育研究開発センターが中心となって教養教育に関する教育課程や教育方法の検討を行っていることから、教育課程や教育方法等を検討する組織が、適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の特色ある研究分野の一つであるクリーンエネルギーとワイン科学における教育研究拠点として、平成19年度から学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」を設置した。
- ・ 大学教育研究開発センターを設置し、高校生、在学生、卒業生等からの意見聴取の結果をもとに、教養教育の改革について専門的に検討を行い、平成19年度から導入教育や国際性、自発性などに重点を置いた新カリキュラムをスタートさせた。
- ・ 大学院医学工学総合教育部は、医学領域、工学領域の充実に加え、医学と工学の融合領域を設置して諸学の融合による教育研究を実施している。
- ・ 平成19年度にキャリアセンターを設置し、進路支援とキャリア教育の充実に努めている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育研究組織は、学士課程に教育人間科学部、医学部、工学部の3学部、大学院課程に教育学研究科、医学工学総合教育部の2研究科等、このほか特別支援教育特別専攻科及びクリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センターの9つの学内共同教育研究施設で構成されている。各学部、研究科等には、教育目的に沿った教育研究活動を展開するために、幅広い領域の学科や専攻を設置している。研究施設においても施設の目的に沿って適切な教育研究支援を行っている。また、社会のニーズを踏まえた上で平成19年度に教養教育を改編し、大学教育研究開発センターが責任をもって企画・運営・改善・実施するとともに、学長、理事を含む全学の教員のほか、多様な知識と経験を有する非常勤教員により行われ、学生の自発的な学習・研究態度と専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を育む努力を行っている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、学部では教授会、大学院では研究科委員会や代議員会を設置し、授業科目、学生の入学、休学、転学、退学及び卒業に関する事項及び学位の授与、試験、厚生補導などの教育活動に係る重要事項を定期的に審議している。さらに、各学部では、各ブロック又は系・学科が

ら必要な人数の委員を選出した教務委員会や教育委員会において、教務関係の事項を定期的に審議している。全学共通教育は、大学教育研究開発センターにおいて、教育課程や教育方法の検証、開発、実施のための検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1 : 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、中期目標に「社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する」と教員配置の基本方針を明らかにしている。これに沿って、大学院医学工学総合研究部の教員は、医学学域、医学・工学融合学域、又は工学学域に所属しているが、同時に医学部あるいは工学部の教員を兼務している。学部及び教育部における教育は、必ずしも所属する学域の専門性にはとらわれず、柔軟で効果的な教育が実現できるような体制となっている（資料3-1-1-1（別添））。一方、教育人間科学部は、各講座の教育内容に応じた教員配置を行っている（資料3-1-1-2（別添））。

また、平成18年度から、学長裁量定員として教授相当で6名（助教で充てる場合には12名）を確保し、戦略的な活用を検討しており、これまでに、大学教育研究開発センターの専任教授（1名）及びキャリアセンターの特任教授・特任講師（キャリアアドバイザー）（2名）を配置した。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標に「社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する」と教員配置の基本方針を明らかにし、医学系と工学系の教員は医学工学総合研究部に所属するものの、医学部と工学部の教育に当たっては、所属する学域にとらわれず広領域に渡って柔軟に対応できる体制となっている。また、教育人間科学部では、教育内容に応じた講座制をとっている。さらに、学長裁量定員を確保し、戦略的に活用していることから、教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているものと判断する。

観点3-1-2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

後の観点を述べる教員選考基準をクリアした専任教員のほか、専任教員の一時的な欠員や高度な専門性を必要とする授業科目の担当者として非常勤講師や客員教員を採用し、各学部の教育の目的を達成するために編成した教育課程を確実に遂行すべく、各学科又は専攻等に必要な教員を配置している（資料3-1-1-2（別添））。

非常勤講師が担当する授業科目の例として、企業の代表取締役による「ベンチャービジネス論」、英語のネイティブスピーカーであるアメリカ人による「科学技術英語」、企業の研修担当部長等を歴任した上級教育デザイナーによる「プレゼンテーション論及び実習」など（資料3-1-2-1（別添））や、野村証券や山梨中央銀行等の役職員がオムニバス形式で行う「投資と資産形成」（資料5-1-2-1（別添））などがある。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員選考基準をクリアした専任教員のほか、高度な専門性を必要とする授業科目は非常勤講師等に担当させるなど、各学科等に非常勤講師や客員教員を含め必要な教員を配置していることから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているものと判断する。

観点3 - 1 - : 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各学部の学生の収容定員は、教育人間科学部 800 人、医学部 860 人、工学部 1,800 人であり、これに対して専任教員数は、教育人間科学部 108 人、医学部 262 人、工学部 183 人である。平成 19 年 5 月 1 日現在における教員 1 人当たりの学生数（現員）は、それぞれ教育人間科学部 8.0 人、医学部 3.4 人、工学部 11.3 人となっており（資料 3-1-1-2（別添））、専門科目のおよそ 9 割以上を専任教員が担当している（資料 3-1-3-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員数は大学設置基準に規定された必要数を十分に満たしており、教員 1 人当たりの学生数も適正なものとなっている。さらに専門科目のおよそ 9 割以上を専任教員が担当していることから、学士課程において、必要な専任教員が確保されているものと判断する。

観点3 - 1 - : 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科においては、研究指導教員 68 名、研究指導補助教員 38 名、医学工学総合教育部修士課程においては、研究指導教員 172 名、研究指導補助教員 39 名、医学工学総合教育部博士課程においては、研究指導教員 165 名、研究指導補助教員 64 名を配置している（資料 3-1-4-1（別添））。特に、医学工学総合教育部の全教授、准教授は博士の学位を有しており、大学院教育に十分な資質を備えているほか、それぞれの分野においては国内外で指導的立場を果たしている。また、教員 1 人当たりの学生数（現員）は、教育学研究科で 0.7 人、医学工学総合教育部で 2.2 人（医学工学総合教育部の学生数を同研究部の教員数で除す）となっており（資料 3-1-1-2（別添））、専門科目のほぼ全てを専任教員が担当している（資料 3-1-3-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科において、教科に係る専攻の基準を準用すれば、2 専修で教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っているが、現状を合計すれば十分に基準を満たしている。一方、医学工学総合教育部では、大学院設置基準を満たしている。よって、全体として大学院を担当する教員は、大学院設置基準に規定された資格と人数を十分に満たしており、教員 1 人当たりの指導学生数も適正で、専門科目のほぼ全てを専任教員が担当していることから、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているものと判断する。

観点3-1-1 : 専門職大学院課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

該当なし

観点3-1-2 : 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では、中期計画に教員組織の活動を活性化するための方策として、教員の流動性を高めるための任期制の活用、若手教員の海外派遣や外国人教員の採用、教員評価システムの導入、女性教員の登用と育成、教員の公募制、年俸制の活用などを掲げている(資料3-1-6-1)。

これらの目標に沿って、教員選考は、原則公募制とし、学長の承認を得た後に教授会や教育研究評議会で選考を行

っており、年齢(資料3-1-6-2(別添))、性別(資料3-1-1-2(別添))に極端な偏りがない教員組織を構成している。また、有期雇用制度の規程を整備し、附属病院にシニアレジデントとして年俸を定めた職員を16名雇用しているほか、医学部では平成19年度から全教員に任期制(資料3-1-6-3(別添))を適用している。さらに、外国語特任教員の雇用や教員の個人評価の導入も行っている。

なお、平成19年度には、医学部キャンパスに「どんぐり保育園」(資料3-1-6-4(別添))を設置し、女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

中期計画に、任期制、公募制、年俸制の導入、教員評価システムの導入等を掲げ、これに沿って教員選考や規程整備を行っており、年齢や性別に偏りがない教員組織を構成していることから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているものと判断する。

観点3-2-1 : 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

資料3-1-6-1 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策
- ・学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置できるシステムを構築する。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
- ・優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。
- ・他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。
- ・教員公募を国内、国外を対象に行うことを検討する。
- 男女共同参画と国際化に関する具体的方策
- ・女性教員の登用と育成を推進する。
- ・女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。
- ・外国人教員の適正な配置を推進する。
- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
- ・教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。

出典：山梨大学中期計画

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究の水準を維持するため、教員選考基準（資料3-2-1-1（別添））により教員の資格を定め、運用している。また、教員選考手続に関する規程（資料3-2-1-2（別添））により、あらかじめ当該教員選考に関し学長の承認を受けた後、各学部教授会で慎重かつ適正な候補者の選考を行っており、選考過程で学士課程の指導能力を評価するとともに、教授及び准教授の選考では、別途、大学院の担当審査によって、博士課程の研究指導及び講義担当適格者（博士担当教員）、博士課程の研究指導の補助並びに講義（及び実験）担当適格者（博士準担当教員）、同様に修士担当教員、修士準担当教員として教育研究上の指導能力を評価している。選考に当たっては、選考書類に学会及び社会における活動状況、教育・研究業績のほか、教育方法の実践例、作成した教科書・教材などについても具体的に記入させ、教授会等で慎重に書類審査を行っている。さらに、教育人間科学部及び工学部では新規採用時に各学科等で、医学部では教授選考に当たり発表会を行い、書類選考では不明の発表能力や人柄も評価し、これを広く教員にも公開することによって公明な選考を実施している。

その後、教育研究評議会において、大学の理念や将来計画を反映しているか、選考の透明性が確保されているかなどの観点から、審査を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員選考基準に則り、学長、各学部教授会等の審議を経た上で、教育研究評議会で審査している。特に、教育研究上の指導能力の評価に当たっては、教育研究業績書により慎重な評価を実施していることから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われており、適切に運用がなされているものと判断する。

観点3 - 2 - : 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関しては、毎年前期と後期の2回、学生による授業評価アンケート（資料3-2-2-1（別添））を実施している。このアンケートの結果は、報告書として公表するとともに、自由記述意見とあわせて教員個人にフィードバックし、それぞれ講義内容や講義方法の改善を行っている（資料3-2-2-2（別添））。この内容は、以下の教員評価の調査票に記載しているほか、授業の改善点を学生へのメッセージとしてシラバス（下記URL）に明記している。さらに、改善を望む学生の声が多かった授業の担当者には、改善策を文書で提出させ、公表している（資料3-2-2-3（別添））。

また、大学全体で共通の教員評価を毎年行うことを決定し、平成18年度から開始した。実施に当たり、教員の個人評価方針（資料3-2-2-4（別添））及び教員の個人評価実施要領（資料3-2-2-5（別添））を定め、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営について多角的かつ客観的評価を行っている。さらに、教員の再教育、サバティカル休暇の付与、表彰、勤勉手当成績率の加算、教育研究経費の配分及び研究スぺ

ースの付与など、評価結果の処遇への反映を平成20年度から実施するよう現在検討している。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートを定期的実施し、結果は個々の教員にフィードバックすることにより授業の改善に役立てられている。また、平成18年度から、教員の個人評価を開始し、処遇への反映方法について検討を行っていることから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているものと判断する。

観点3-3- : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員は、教育の目的を達成するための基礎として、自らの教育に関連する研究活動を行い、その成果を学士課程及び大学院の講義に反映するよう努力している。

具体的な例として、「マイクロ加工学」を担当する教員は、熱化学反応や機能性高密度流体などを用いた微細加工技術の研究を行っており、これまでの蒸着法などでは不可能であった数十nm以下の高アスペクト微細構造の形成を可能としている。また、「生産工学特論」を担当する教員は、生産工程における計測技術、システム制御技術の開発に関する研究を行い、従来は困難であった計測、制御を可能にする新技術（加工工程のオンライン測定法あるいは形状測定と制御手法等）を開発している（資料3-3-1-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

学部教育における専門教育と、大学院における特論等の専攻科目の授業の多くは、研究活動及び研究業績の内容と対応していることから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているものと判断する。

観点3-4- : 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

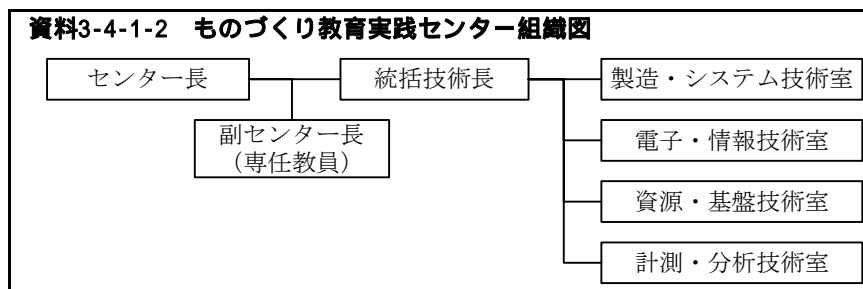
【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務職員は、甲府キャンパスでは教務課、医学部キャンパスでは学務課に配置されている。さらに、教育人間科学部及び工学部の教務事務を担当させるために、教務課の職員を両学部の教

教務課長	— 補佐	— 総務・教務グループ	3 (2)
		— 共通科目グループ	3 (2)
	(教育人間科学部)	— 教育人間科学部教務グループ	4 (2)
	(工学部)	— 工学部教務グループ	4 (2)
	(医学部)		
学務課長	— 補佐 (福利)	— 学生・留学生グループ	3 (2)
	— 補佐 (教務企画)	— 教務グループ	5

数字は事務職員数、()内は非常勤職員数を外数で示す。

務グループに配置している（資料 3-4-1-1）。このほか、医学部及び工学部では、各学科や講座に事務職員あるいは技術職員を配置し、必要な教育研究支援を行っており、特に工学部の技術職員 22 名は、ものづくり教育実践センターに組織化（資料 3-4-1-2）し、各学科・専攻の要請に応じて学生実験・実習の補助などの支援を行っている。



さらに、成績優秀な大学院生をティーチングアシスタント（TA）として採用し、大学教育の充実のため実験・実習の補助業務を担当させている。平成 18 年度には、教育人間科学部 20 名、医学部 95 名、工学部 187 名の TA を採用した。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援のための事務職員・技術職員は、教務課、学務課、各学科・講座にバランス良く配置しているほか、工学部の技術職員をものづくり教育実践センターに組織化し、集中的に職務の管理を行うことにより、実験・実習への効果的な教育支援を実現している。また、TA の活用も十分に行っていることから、大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA 等の教育補助者の活用が図られているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学長裁量定員を教授相当で 6 人分確保し、大学教育研究開発センターの専任教員及びキャリアセンターの特任教員（キャリアアドバイザー）に充てるなど戦略的に活用している。
- ・ 医学部では、任期及び再任手続きを十分検討した上で、平成 19 年度から全教員に任期制を適用し、教育研究の活性化と教員の流動性の向上を図っている。
- ・ 医学部キャンパスに「どんぐり保育園」を設置し、女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備している。
- ・ 教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営の 4 つの観点から総合的に評価する教員の個人評価を実施し、教員の再教育、サバティカル休暇の付与、表彰、勤勉手当成績率の加算、教育研究経費の配分及び研究スペースの付与など、評価結果の処遇への反映を平成 20 年度から実施するよう現在検討している。

【改善を要する点】

- ・ 教育学研究科において、合計数では十分に基準を満たしているものの、教科に係る専攻の基準を準用すれば、2 専修で教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っている。

（3）基準3の自己評価の概要

社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置することを教員組織編制の基本方針とし、医

学系と工学系では、教員は医学工学総合研究部に所属し、学部及び教育部における教育は所属にとらわれず広領域に渡って柔軟に対応できるよう、教員組織と教育組織を分離した体制をとっている。各学部等の教育の目的を達成するために編成した教育課程を遂行するために必要な専任教員のほか、必要に応じて非常勤講師等を雇用しており、専任教員は大学設置基準及び大学院設置基準に規定された必要人数を十分に満たしているとともに、教員 1 人当たりの学生数や専門科目を担当する専任教員の割合も適当な値となっている。また、教員組織の活動を活性化するために、任期制、公募制の導入や若手教員、女性教員の確保と育成をも念頭に置いた教員選考を行い、年齢・性別ともバランスの取れた教員組織を構成している。

教員選考は、教員選考基準及び教員選考手続に関する規程に基づき、原則公募制で、事前に選考計画書により学長の承認を得た後に教授会で行われるシステムとなっている。教育研究における指導能力の評価に当たっては、選考調書に教育方法の実践例や作成した教科書、教材などについても具体的に記載させ、教授会等において慎重に書類審査を行っている。さらに、教育人間科学部及び工学部では教員の新規採用時に各学科等で、医学部では教授選考に当たり発表会を開催し、書類選考では不明の発表能力や人柄も評価し、これを広く教員にも公開することによって公明な選考を実施するなど、適切な評価を行っている。その後で、教育研究評議会において、大学の理念や目的を反映しているか、選考の透明性を確保しているかなどの観点から審査を行っている。また、学生による授業評価や教員の個人評価により、教育活動の評価を定期的に行い、結果は各教員にフィードバックし、授業内容や授業方法の改善に役立てられている。さらに、教員の個人評価の結果については、平成 20 年度から処遇に反映できるよう検討を行っている。各教員とも自らの専門や講義内容に応じた研究を活発に行っており、その内容や成果を授業に反映させるよう努力している。

教育支援者としての教務関係の事務職員及び各学部の技術職員は、教育課程を展開するためにバランス良く配置されており、特に工学部では、ものづくり教育実践センターに技術職員を組織化し、各学科等の要請に応じて実験・実習の補助を行う体制となっている。さらに、TAも十分に活用し、講義、実験・実習への効果的な教育支援を実現している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4 - 1 - : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学では、学長主導のもとに、教職員や役員打合せ会の意見を聴取しつつ、既存の大学全体及び各学部等の理念・目的やアドミッション・ポリシー等の表現を統一的な形に整理し、「山梨大学が求める人、養成する人材」(資料 1-1-1-5(別添))を作成した。ここでは、大学全体の理念・目的である「豊かな人間性と倫理観を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する」、キャッチフレーズである「地域の中核、世界の人材」、教育目標である「個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に富んだ人材の養成を目指す」、アドミッション・ポリシーである「本学の理念・目的を理解し、学習意欲と社会に貢献したいという意思のある人を求める」の意図するところを達成するために、学部・学科、研究科・専攻単位でも、理念・目的、キャッチフレーズ、教育目標及びアドミッション・ポリシーを整理している。各学部等で受験者に求めている

資料4-1-1-1 オープンキャンパス実施状況(平成18年度)

学部	実施日	参加者数
教育人間科学部	平成18年8月11日	約600名
医学部	平成18年8月18日	約300名
工学部	平成18年8月10日	約650名
	平成18年11月4日	約300名

いる資質や能力は、高等学校等までに学んだ基礎的な学力を備え、大学での勉学に対する関心や意欲が強い

ことを主眼とした内容となっている。このアドミッション・ポリシー等は、本学のウェブサイト(下記URL)に掲載し、学内外に公表している。

資料4-1-1-3 工学部における入試区分および出身県別の志願・合格・入学状況(平成17年度)

	前期日程			後期日程			推薦入学			専門・総合		
	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者
山梨県	200	75	59	170	15	9	111	75	75	5	4	4
静岡県	123	60	55	104	7	4	36	27	27	2	1	1
愛知県	108	46	41	77	12	9	14	3	3	0	0	0
長野県	76	29	27	75	7	7	12	6	6	2	1	1
岐阜県	33	16	15	22	2	2	3	1	1	0	0	0
東京都	30	14	11	22	3	2	2	2	2	0	0	0
その他	184	80	74	231	19	15	23	13	13	3	2	2
合計	754	320	282	701	65	48	201	127	127	12	8	8

出典：入学者選抜方法研究委員会2005年度報告書

本学の目的やアドミッション・ポリシー等は大学案内に掲載し、高等学校、高等専門学校等に配付するとともに、高校訪問(医学部7校、工学部109校(平成18年度))オープンキャンパス(資料4-1-1-1)、平成18年

資料4-1-1-4 平成19年度個別学力検査出願状況
[前期日程]

募集区分		募集人員	志願者数	志願倍率
工学部	機械システム工学科	48 (50)	99 (178)	2.1 (3.6)
	電気電子システム工学科	43 (44)	135 (62)	3.1 (1.4)
	コンピュータ・メディア工学科	38 (40)	97 (57)	2.6 (1.4)
	土木環境工学科	40 (41)	98 (98)	2.5 (2.4)
	応用化学科	24 (28)	61 (56)	2.5 (2.0)
	生命工学科	18 (20)	35 (52)	1.9 (2.6)
	循環システム工学科	22 (23)	91 (33)	4.1 (1.4)
	クリーンエネルギー特別教育プログラム	5	18	3.6
	ワイン科学特別教育プログラム	5	20	4.0
小計	243 (246)	654 (536)	2.7 (2.2)	

(注) ()は、前年度の出願状況を示す。

出典：教育研究評議会(19.2.16)資料

8月25日に開催した高等学校関係者との情報交換会（高等学校関係者28校から38名、山梨県教育委員会から1人、本学関係者約40人）等でも配付し、本学の教育理念や求める学生像の周知を図るとともに、受験者数の確保に努めている。

また、工学部においては、試験区分ごとに入学選抜の基本方針（資料4-1-1-2（別添））を整理し、工学部のウェブサイトに掲載しているほか、入学選抜方法研究委員会のまとめた入試の結果を分析した資料（資料4-1-1-3）をもとに、外部のコンサルタントの意見を取り入れ、県内のみならず東海地区や長野県的高等学校を訪問すること、オープンキャンパスの内容を充実させること、高等学校への出前講義を積極的に行うことなどを含む志願者倍増プロジェクトを打ちたて、平成19年度（前期日程）の志願倍率をアップさせるなど成果を上げている（資料4-1-1-4）。

山梨大学が求める人、養成する人材 <http://www.yamanashi.ac.jp/admission/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

学長主導のもと学内の意見を聴取しつつ、大学及び各学部・研究科の教育の理念・目的及び求める学生像をアドミッション・ポリシーとして定め、本学のウェブサイトや大学案内に掲載するとともに、高等学校訪問やオープンキャンパス等で説明を行っていることから、入学受入方針が明確に定められ、公表、周知されているものと判断する。

観点4-2-2： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科等の教育目標等に掲げる人材の養成を目指し、基礎的な学力に加え、適性や関心、意欲を見極め、本学の求める学生像に沿った学生を受け入れるために、一般選抜、特別選抜（推薦、専門高校・総合学科推薦、私費外国人留学生選抜、社会人特別選抜）、AO入試、編入学、3年次編入学など、幅広く門戸を開き、多様な選抜（資料4-2-1-1（別添））を実施している。

医学部及び工学部では、専門教育に必要な理数系の基礎的な学力を評価するために、大学入試センター試験で数学、理科の選択を2科目とし、併せて工学部では個別学力試験でも必須としていることや、教育人間科学部の音楽教育、美術教育、保健体育専修では、実技試験を重視していることなど、基礎学力や適性の評価を重視している。また、多くの選抜試験で面接や小論文試験により目的意識や適性、志望動機を判定していることなど、本学の求める学生を確保するための工夫を行っている。さらに、工学部においては、受験者の意欲や能力、適性を根拠とした学生受入方針を具現化し、平成16年度から応用化学科でAO入試（専門高校・総合学科）を導入し、さらに平成19年度から普通高校卒業者を対象として追加した（資料4-2-1-2（別添））。

平成19年度の選抜試験の実施結果（資料4-2-1-3（別添））のとおり、各学部において選抜要項等に沿った選抜試験を実施し、各試験区分において相応の受験者を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

選抜要項等に沿って多様な選抜方法による選抜試験を実施するとともに、学科やコースの専門性や特殊性

に応じ、試験科目や面接、小論文、実技試験の実施などの工夫を行っており、各試験区分において相応の受験者を得ていることから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能しているものと判断する。

観点 4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生、社会人、編入学生に求める学生像は、学部生と同様であり、基礎的な学力とともに志望動機、目的意識や適性を合否判定の基準としている。また、工学部においては、私費外国人留学生や特別編入学生の選抜試験にも入学者受入方針を作成している（資料 4-1-1-2（別添））。

留学生、社会人、編入学生の選抜試験における口述試験に、留学生に対しては大学入試センター試験の免除や日本留学試験、TOEFL の成績を加味するなど、社会人に対しては研究業績（学術論文、研究報告書、特許、著書、学位論文等）を加味するなど、編入学生に対しては出身学校の成績証明書等を加味するなど、受験する上での配慮を行っている（資料 4-2-2-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の選抜試験では、口述試験により受験者の志望動機や目的意識を重視した選抜を実施している。さらに、留学生に対してはセンター試験の免除や TOEFL の成績を加味するなど、社会人に対しては研究業績を加味するなど、編入学生に対しては出身学校の成績証明書等を加味するなど配慮していることから、留学生、社会人、編入学生の受入に際しても適切な対応が講じられているものと判断する。

観点 4 - 2 - : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜は、大学入試本部規程（資料 4-2-3-1（別添））に基づき、教学担当理事を委員長とし、各学部の入試委員長、副委員長のほか 2 名の入試委員と保健管理センター長、総合情報処理センター長で構成する「入学試験運営委員会」（資料 4-2-3-2（別添））が実施に当たり、また、教学担当理事を委員長とし各学部の入試委員長、学部ごとの出題教科・科目等に応じて本委員会の下に置く各々の専門委員会の主任で構成する「入学試験問題作成・採点委員会」（資料 4-2-3-3（別添））が問題の作成・採点に当たっている。なお、出題・採点に当たっては二重のチェック体制（問題作成者と問題作成者以外）を敷き、ミスの防止に万全を期している。

また、各学科やコース単位では、受験者の目的意識や適性を量るための面接試験に主観的判断が含まれることを防止するために、面接マニュアルを作成し公正を期しているほか、各学部の入学試験委員会が関係資料を整えた上で、教授会等の関係委員会の審議を経て、学長が合否を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

入試関係の諸規程に基づき、大学入試本部及び入学試験委員会等が役割を分担し、出題・採点・合否判定

に公正を期す体制を採っており、関係委員会の審議を経て合否を判定していることから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているものと判断する。

観点 4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者選抜の改善に関する調査研究を行うために、入学者選抜方法研究委員会（資料 4-2-4-1（別添））を設置し、受験者数や入学者数、入学後の成績の追跡調査、志望理由や進路希望などの新入生アンケートを実施しており、その結果は報告書（資料 4-2-4-2（別添））として隔年で発行している。また、各学部においては、高等学校訪問や高等学校との情報交換会を利用して、受験する側の要望を聴取し、入学者選抜に関する改善課題を模索しているが、現状では、学生確保を目的とする人数に注目した解析が中心である。入試区分ごとの成績の追跡調査において、若干ではあるが推薦による学生の成績が高いという結果を得ているが、前期日程と後期日程の比較においては優位な差は見えず、試験区分ごとの成績に大きな違いを見出すことはできていないため、今後は、選抜試験の成績、入学後の成績など教務関係のデータ、卒業後の活動までを含めた解析を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生が選抜できているのかどうかを見極めていく必要がある。

工学部においては、上記の検証以外にも独自の調査・分析を行っているが、やはり学生の確保を主たる目的としたものであり、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかどうかの検証については、今後の課題としている。

入学者選抜方法研究委員会 2005 年度報告書は、訪問調査時に提示する。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究委員会のほか各学部において、入試の実施状況の分析や改善課題の検討を行っている。今のところ、入試区分ごとで入学後の成績に有意な差を見出すことはできておらず、検証結果を踏まえた具体的な改善を行ってはいないものの、継続的に調査を実施・分析していることから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているものと判断する。

観点 4 - 3 - : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間にける本学への入学者数は、各学部においては入学定員の 1.00 倍から 1.13 倍、教育学研究科においては 0.69 から 0.93 倍、医学工学総合教育部修士課程においては 0.92 から 1.19 倍、同博士課程に

においては0.57から1.04倍となっている(資料4-3-1-1(別添))。博士課程では全体的に定員を下回っている状況であり、恒常的に入学者数が少ない専攻もあるため、21世紀COEプログラムによる国際流域総合水管理特別コース、クリーンエネルギー及びワイン科学の特別教育プログラムの設置など特色ある教育研究を实践する(下記URL)とともに、学内からの進学者を増やすために進路指導の充実などに努力している。さらに工学領域では、平成18年度に「博士課程教育・研究活性化プロジェクト」を立ち上げ、社会人短期学位取得プログラムの創設、外国人留学生選抜の拡大、社会人向けMOU関連講義の開設、修学環境の整備、学生への経済的支援の充実、教育プログラムの獲得などの対応策を検討し、実施可能なものから具体化を検討することとしている。医学領域では、学内外での入学説明会の開催、修学環境の整備、長期履修制度の導入、社会人学生に対する経済的支援の拡大、履修科目の弾力化により、学生の確保に努めている。

国際流域総合水管理特別コース http://www.coe.yamanashi.ac.jp/coe/graduatecourse/index_j.html
 クリーンエネルギー特別教育プログラム http://www.clean.yamanashi.ac.jp/C_program.html
 ワイン科学特別教育プログラム http://www.wine.yamanashi.ac.jp/w_program/Wine_program.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士課程で入学定員を下回っている専攻があるため、特色ある教育プログラムの設置や進路指導の充実などの工夫・改善を行うとともに様々な対応策を検討している。しかしながら、全体としては、入学者数は入学定員とほぼ同数もしくは教育研究指導に差し支えない範囲となっていることから、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 工学部において、教育理念や学生受入の方針の周知を図り、志願者数を拡大するために、平成18年度に志願者倍増プロジェクトを立ち上げ、県内のほか東海地区、長野県の高等学校(合計109校)の訪問を実施し、平成19年度(前期日程)の志願倍率が2.2倍から2.7倍に増加した。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿って、受験者の意欲や能力、適性を高く評価するために、工学部応用化学科においてAO入試を導入するなど、入試方法の工夫を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 博士課程において、入学者数が入学定員を下回っている専攻があるため、学生を確保するための一層の努力が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学では、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに、教育理念・目的、アドミッション・ポリシー等を定め、本学のウェブサイトや大学案内に掲載することにより、広く公表するとともに、山梨県内のみならず東海地区や長野県の高等学校まで直接訪問し入試広報活動を行っている。

また、一般選抜、特別選抜、AO入試など多様な入試を実施し、広く受験生に門戸を開いている。選抜に

においては、学力試験以外に口述試験や面接試験を行い、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力とともに受験者の志望動機や目的意識、適性を公正に判定することにより、本学の求める学生像に沿った学生を受け入れ、本学の養成しようとする人材像にかなう社会人へと、教育研究を通じて導いている。また、入学者選抜方法研究委員会による入学者の追跡調査や学部による高等学校との情報交換会での意見聴取などを利用し、入試活動の検証を実施している。18歳人口の減少や理系離れの傾向から、本学においても工学部の志願者数の減少が課題となり、平成18年度には志願者倍増プロジェクトを立ち上げ、前述の高等学校訪問やオープンキャンパスの内容充実などを行ったことにより、昨年2.2倍であった前期日程の志願倍率が平成19年度には2.7倍に増加した。

このように入試広報と入試方法の工夫を継続して行ってきたことにより、大学院の博士課程を除いては入学定員にほぼ合致した入学者を受け入れており、行き届いた学生指導が実施できている。さらに、大学院博士課程においても、特色ある教育研究の実践や学生指導の充実等の対策を講じている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

< 学士課程 >

観点 5 - 1 - : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

教育人間科学部では学校教育課程発達教育コースを、医学部では医学科を、工学部では機械システム工学科を例にして記述すると以下ようになる。なお、他のコース及び学科の教育課程も同様に体系的に編成されている。

教育人間科学部(学校教育課程発達教育コース)では、全学共通教育科目から 36 単位、専門科目から 86 単位を修得することが必要であり、このほか学部入門ゼミを 2 単位、選択科目から 9 単位を加えて卒業要件である 133 単位となっている。全学共通教育で、大学で学ぶ意識付けと学ぶための基礎知識・技能を習得させるとともに、語学力や広い視野を持ち自己実現できる能力の養成を行っているほか、学部入門ゼミを 1 年次の前期で必修とし、専門科目を学習する上での導入教育を行っている。専門教育は、低学年では基礎的な科目を、高学年では専門的及び実践的な科目を履修するよう編成している。小学校の教職に関する科目は、必修又は選択必修としており、教育学と心理学の領域を中心に学びながら、柔軟な発想と多角的視点から現代の教育を捉えることができるような教員養成を目指した教育課程を編成している(資料 5-1-1-1(別添))。

医学部(医学科)においては、全学共通教育科目から 38 単位、学部入門ゼミ 2 単位、専門教育科目 181.5 単位の 221.5 単位を卒業要件としている。全学共通教育科目は 1 年次に甲府キャンパスにおいて他学部の学生と一緒に学習し、2 年次から 4 年次は基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系の基礎的内容を学習するとともに、チュートリアル教育(学生の主体的な自己学習を促し、少人数グループでの討論を促進する教育方法)により自ら課題を発見し解決方法を見出していく能力を身に付け、5 年次以降の臨床実習へと移行していく。医学科では全ての専門科目を必修としており、医師として必要な知識と技術の習得を目指した教育課程を編成している(資料 5-1-1-2(別添))。

工学部(機械システム工学科)では、全学共通教育科目から 32 単位、学部入門ゼミ 2 単位、専門科目 90 単位の合計 124 単位を卒業要件としている。低学年では基礎教育や基礎工学の授業が中心となっており、主に 3 年次、4 年次で応用工学と特殊研究の授業科目を習得する。材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、設計と生産という機械工学の基盤知識のほか、技術者倫理やコミュニケーション能力に関する科目を必修又は選択必修とし、広く社会で活躍できる技術者の養成を目指した教育課程を編成している(資料 5-1-1-3(別添))。

なお、全学共通教育科目と学部入門ゼミ履修の考え方は、全学部において同様であり、全学共通教育科目は学長、理事を含む全学の教員が出勤する方式で行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の目的において意図している人材の養成を目指し、全学共通教育科目及び学部入門ゼミで、幅広い

教養の習得と専門科目を履修するための導入教育を行った上で、それぞれ低学年で基礎的な科目を高学年で実践的あるいは応用的な科目を履修することとしており、目的に応じて必修・選択のバランスを工夫している。また、全学共通教育科目は学長、理事を含む全学の教員が出動する方式で実施し、専門科目との連携を考慮していることから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているものと判断する。

観点 5 - 1 - : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、まず導入教育として「人間形成科目」及び「学部入門ゼミ」により大学で学ぶ意識付けと学ぶための基礎的知識や技能を習得させ、学長、理事を含む全学の教員が出動する方式による全学共通教育科目で幅広い知識と教養を身に付けるとともに、専門科目によって専門的、実践的あるいは応用的な知識や技術を身に付けることを意図して編成している。

学部入門ゼミは、各学部で学科・コースごとに行い、専門科目を学ぶ上での基礎的知識の習得や大学において学ぶことの意識付けを行う内容となっている。また、全学共通教育科目では、大学生活を送る上での導入教育と幅広い知識と教養の習得のため、「大学基礎オリエンテーション」「人間形成論 - 失敗に学ぶ - 」「山梨学」「投資と資産形成」など特色ある内容を提供している。さらに、専門教育は、シラバス（下記URL）に記載のとおり、各学部・学科等の特性に沿った基礎科目と応用科目を展開しており、教育人間科学部では附属学校の教諭が1コマを担当し、指導案作成や観察の方法について実践的な指導を行う「初等生活科教育学」、医学部では医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って臨床医学教育を早期から導入するとともに、医学部の基本理念に沿って生命の尊厳や医の倫理について講義する「教養総合講義」、工学部では工学教育の基本であるものづくりの重要性や社会的な要請に鑑み「実践ものづくり実習」「技術者倫理」「ベンチャービジネス論」など、特色ある授業内容を提供している（資料5-1-2-1（別添））。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

導入教育により大学で学ぶ意義、及び学ぶための基礎的知識と技能を習得させた上で、多岐にわたる教養教育と、各学部・学科の特性に沿って工夫した専門教育により、幅広い知識と専門的な知識や技術を身に付けることができるよう授業内容を工夫していることから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5 - 1 - : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとされているか。

【観点に係る状況】

教員は、自ら実施している研究の成果や最新の学術動向を授業に取り入れ、常に新鮮で有益な授業を行うなど改善に努めている。

具体的な例として、「情報通信 ・ 」を担当する教員は、従来モード結合解析が主流であったファイバ型

回折格子の解析をフーリエ解析で行うことで、最小自乗平均アルゴリズムを用いたファイバ型回折格子の構造同定を可能にし、その応用により、これまで不可能であった複雑な超格子構造ファイバ型回折格子の作成を可能とした研究成果を授業に反映している。さらに、「上水道工学」を担当する教員は、水環境学会誌に掲載された水質基準改定の経緯に関する論文の内容を紹介し、最新の水質基準についての理解が深まるように努力している（資料3-3-1-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

各教員とも自らの研究成果や最新の学術動向を授業に取り入れるなど工夫していることから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5 - 1 - : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生ニーズ、学術の発展動向、社会の要請等に対応して、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定（資料 5-1-4-1（別添））、補充教育、編入学生の受け入れと単位認定、転学科、転学部などの制度のほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実、医療実習の充実、ものづくり教育の充実、学部・修士一貫教育の人材養成プログラムの開設などを行っている。

このうち本学において特色あるものとして、他大学との単位互換については、「大学コンソーシアムやまなし」（下記URL）を設立し、山梨県下7つの国公立大学・短期大学との単位互換協定を締結の上、平成19年度から相互の単位互換を実施している。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、授業料を本学が負担するという内容を含む共同研究の覚書（資料 5-1-4-2（別添））を締結し、平成18年度の後期には11科目を延べ122人が受講している。学部・修士一貫教育については、本学の特色ある研究分野であるクリーンエネルギー分野とワイン醸造分野における教育研究拠点を形成することを目的に、クリーンエネルギー特別教育プログラム、ワイン科学特別教育プログラムを平成19年度から設置している（下記URL）。また、工学部ではJABEE認定を推進し教育課程の質を保証している。

大学コンソーシアムやまなし <http://www.ucon-yamanashi.jp/index.html>

クリーンエネルギー特別教育プログラム http://www.clean.yamanashi.ac.jp/C_program.html

ワイン科学特別教育プログラム http://www.wine.yamanashi.ac.jp/w_program/Wine_program.html

【分析結果とその根拠理由】

他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受け入れと単位認定、転学科、転学部などの制度のほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実、医療実習の充実、ものづくり教育の充実、学部・修士一貫教育の人材養成プログラムを実施していることから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているものと判断する。

観点 5 - 1 - : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

学生便覧に 1 単位の授業科目は 45 時間の学習が必要であることを明記し、授業時間外の学習が必要であることをガイダンスで周知している。

具体的には、シラバス（下記 URL）に具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記することによって、学生の主体的な学習を促すとともに、研究室、図書館や総合情報処理センターなどに自習スペースを確保している（観点 7 - 2 - 参照）。さらに、クラス担任制やオフィスアワーの導入により時間外の履修指導を強化し、質問しやすい環境の醸成やきめ細かな履修指導を実践している（観点 7 - 1 - 参照）。

キャンパスネットワーキングシステム（CNS）を活用し、学生へ授業時間外学習の提示、レポート提出の指導を行っている。また、GPA プロジェクトを立ち上げ、平成 20 年度には GPA を全科目に導入するとともに、学生の学習達成度評価を制度化するために準備を進めている。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

1 単位の修得には授業時間外の学習が必要であることを周知するとともに、CNS を活用しての学生指導、自習スペースの確保やきめ細かな履修指導を実践し、さらに GPA 導入に向けた検討も行っていることから、単位の実質化への配慮がなされているものと判断する。

観点 5 - 1 - : 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点 5 - 2 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TA の活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

観点 5 - 1 - で例示した教育人間科学部（学校教育課程発達教育コース）、医学部（医学科）、工学部（機械システム工学科）の教育課程（資料 5-1-1-1～資料 5-1-1-3（別添））の専門科目を例にすると、教育人間科学部では講義に加え演習や実習を実施し、講義による専門的知識の習得のみならず、教育現場での実践的教育にも力を入れている。医学部では、低学年では講義科目が中心となり、高学年ではチュートリアル教育

や臨床実習が中心となっており、チュートリアル教育を除けば、講義と実習は約半々の割合になっている。工学部では、基本的な講義には演習を併設しており、講義の内容を演習で確認することができるよう工夫しているほか、ものづくりや機械デザインなどの実習形式の授業も充実している。

また、卒業論文の履修では、少人数の学生で指導教員による研究指導を受け、ゼミナール、論文講読、自主学習を行い、制約の中で課題を解決する能力を身に付けるとともに、研究成果を論文としてまとめ発表することにより、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っている。教育人間科学部では、教育実習の事前・事後指導として附属学校の教諭による実践的な指導を、また、医学部では、チュートリアル教育により自ら課題を見つけ出し、その問題を解決する能力を養成している。工学部では、ものづくり教育を重視し、実験・実習科目における装置や機器の少人数使用やT Aの活用によりきめ細かな指導を行っているほか、視聴覚機器やLANなどの情報機器を活用した授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の教育の目的に沿って、講義のほか、教育現場、医療現場における実習やものづくりなどの実習が充実しており、工学部では基本的な講義には演習を併設している。また、情報機器の活用、少人数による体験型授業やゼミナール形式の授業など、参加・討論型の授業により、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っていることから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

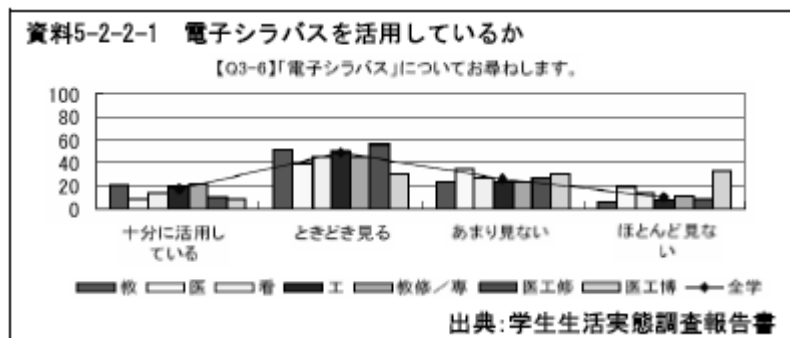
観点5-2-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバス(下記URL)は、全て電子化され本学のウェブサイトからの閲覧が可能となっている。シラバスの管理運営は「山梨大学電子シラバス管理運営委員会」が当たり、共通のフォーマットに従い各科目の「担当教員」「単位数、対象学科、履修年次、期別、曜日、時限」「概要」「具体的な達成目標」「必要知識・準備」「評価方法・評価基準」「教科書」「参考書」「講義項目」「教育方法」や「授業評価結果を踏まえた改善内容」などが記載されている。

本学では、履修申告をパソコン端末から行うシステムとなっており、履修申告画面とシラバス参照画面がCNSとリンクするよう設計されている。

また、平成17年度に実施した学生生活実態調査における電子シラバスの活用に関する項目では、半数以上の学生が「十分に活用している」と「ときどき見る」と回答した(資料5-2-2-1)。



電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

山梨大学電子シラバス管理運営委員会によって共通フォーマットに従い電子シラバスが作成され、学生生活実態調査の結果では、半数以上の学生が「ときどき見る」「十分に活用している」と回答していることから、適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

観点 5 - 2 - : 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習用のためのスペースとしては、附属図書館の学習室のほか、総合情報処理センター実習室・マルチメディア端末室、A1-21 教室、J-216 教室、24 時間オープン端末室などのパソコンを設置した部屋の使用が可能となっている。また、医学部では、チュートリアル教育の実施に当たり改修した少人数教室（14 室）を時間外でも使用できる態勢を整備している。さらに、教育人間科学部においても、専修やコース単位で自主学習室を整備し、各室に共用のパソコンを設置している。

修学指導面では、専門高校の総合学科特別推薦で入学した学生に対し、数学の入学前指導を行っている。また、平成 19 年度に改編した全学共通教育科目の中に「基礎科目部門」を設け、数学・物理・化学の基礎学力不足の学生のために、入学後行うプレースメントテストの結果により習熟度別に分け、指導している。特に数学では、eラーニング等の ICT 活用教育により演習時間を増やし、初年時のつまづきを作らないよう教育している。さらに英語でも、TOEIC の結果で習熟度の低い学生に対し、ICT 活用教育により演習時間を増やし、初年時のつまづきを作らないよう教育している。平成 20 年度には、物理・化学・生物分野への習熟度別教育の充実を図る予定である。このほか、工学部では退学勧告制度（資料 5-2-3-1（別添））を導入し、規定の水準に満たない学生に対してはクラス担任によるきめ細かな修学指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

環境面では、附属図書館、総合情報処理センター、情報処理教育教室、端末室のほか、学部単位でも自主学習室を整備している。修学指導面では、基礎学力不足等の学生を対象として、全学共通教育科目の中の基礎科目部門で数学の入学前学習指導、数学、英語、物理、化学の習熟度別教育を行っているほか、クラス担任等によりきめ細かな指導を行っていることから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われているものと判断する。

観点 5 - 2 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 3 - : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価の方法及び基準、並びに卒業認定基準は、履修規程に定めている（資料5-3-1-1（別添））。また、成績評価基準の具体をシラバス（下記URL）に明記し、卒業認定基準とともに学期始めに実施するガイダンスの際に担当の教員から学生に説明を行っている。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、シラバスや履修規程に明記され、ガイダンスで説明を行っていることから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているものと判断する。

観点5-3- : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、授業科目ごとに100点を満点とする点数により評価し60点以上で単位認定することを、各学部の履修規程に明記しており、それぞれのシラバスに記載した成績評価方法、成績評価基準に従って評価している。同一科目を複数教員で担当する場合には、共通の試験を行うなど教員間での差異をなくす配慮を行っている。また、学生による授業評価を行い、その結果による状況の把握を行っている。

卒業及び進級判定の基準も各学部の履修規程に明記しており、判定に当たっては、各学部の教授会の議を経て学長が承認している。

また、平成19年3月の卒業生に対するアンケート結果（資料5-3-2-1）では、3の回答を肯定的なものとして捉えると、約9割の学生がシラバスに記載した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答している。

資料5-3-2-1 成績評価の適切性

成績評価がシラバス記載の評価方法に沿って適切に行われていた。

	学部				大学院				全体計
	教育	医学	工学	計	教育	医学	工学	計	
1	2	8	10	20	0	2	4	6	26
2	16	17	26	59	1	3	12	16	75
3	72	93	175	340	7	13	81	101	441
4	54	26	115	195	8	5	45	58	253
5	10	6	17	33	11	0	5	16	49

1 そう思わない 5 強く思う

出典：卒業生・修了生に対するアンケート集計表

【分析結果とその根拠理由】

シラバスや履修規程に明記した方法によって成績評価、卒業認定を行っている。また、平成19年3月の卒業生に対するアンケート結果においても約9割の学生がシラバスに記載した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答していることから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているものと判断する。

観点5-3- : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成19年度から、成績評価の「評価項目」「割合」「評価の観点」をシラバスに記載し、あらかじめ学生に公開している。また、定期試験の終了後に、答案用紙、レポートを返却している。さらに、本人への成績通知については、各学期はじめのガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。通知された成績について、返却された答案用紙及びレポートを確認した上で、異議がある場合には、異議申立期間に教務課へ申し出ることができるシステムになっている（資料5-3-3-1（別添））。ただし、医学部専門科目の答案用紙およびレポートは原則として授業担当教員が保管し、異議申立は、随時、授業担当教員に申し出ることとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバス上での成績評価項目、評価の方法を公開していること、並びに、原則として、答案用紙とレポートを返却し、修得単位通知書に異議がある場合には申し立てができる制度になっていることから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているものと判断する。

<大学院課程>

観点5-4-4 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科（修士課程）では、研究科共通科目2単位、専修共通科目2単位、専修専門科目10単位、他専攻科目4単位、自由科目6単位、及び課題研究6単位の合計30単位以上の修得を修了要件（資料5-4-1-1（別添））としている。専門分野の成果を踏まえつつ、学部、附属教育実践総合センター、附属学校の三者の協力のもとに教育実践に関する教育・研究を行い、また他専攻科目の修得を義務付けるなど、現代の教育に対応できる高度な知識と教育実践力を身に付けることにより、実践力と専門性を兼ね備えた職業人の養成を目指した教育課程を編成している。また、大学院設置基準第14条を適用し（資料5-4-1-2（別添））現職教員には2年次に在職校に勤務しながら受講及び指導を受けられるよう、自由度の高い履修方法を設定している。

医学工学総合教育部（修士課程）では、各専攻の特性に沿って必修・選択のバランスを工夫した上で合計30単位以上の修得を修了要件（資料5-4-1-3（別添））としている。それぞれの専門分野での講義によって高度な専門知識を習得するとともに、専門分野並びに学際領域の文献調査・輪読・討論などの演習及び修士論文執筆に向けた特別研究によって、専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目的として教育課程を編成している。

医学工学総合教育部（博士課程）においても、各専攻の特性に沿って必修・選択のバランスを工夫（資料5-4-1-4（別添））している。それぞれの専門分野での講義によってより高度な専門知識を習得するとともに、専門分野並びに学際領域の文章作成・発表・討論などの演習及びフィールド・リサーチによって、高度なコミュニケーション能力と専門的な知識を養成し、自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた研究者もしくは高度専門技術者の育成を目的として教育課程を編成している。

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科、医学工学総合教育部とも、国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成することを目的に、必修・選択のバランスを工夫するとともに、総合的な研究によって、各専攻の意図する知識、技術、開発能力、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の養成を行っていることから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5 - 4 - : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

大学院においては、シラバス（下記URL）に記載のとおり、国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成するために、各領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っている。

教育学研究科（修士課程）の授業科目は、研究科共通科目及び専修共通科目として人間形成と学校教育に関する内容を学ぶ授業、さらに専修専門科目、他専攻の専門科目、自由科目の教育学に関する広範囲な知識と深い専門性を涵養する授業を提供している。

医学工学総合教育部修士課程では、各領域における専門性をより高めた内容を学ぶ授業、高度先端技術と学際的知識を学ぶ授業のほか、文献調査や輪読、討論、文章作成、発表の機会を提供している。

同博士課程では、更に高度で実践的な専門知識・技術に関する内容の授業と文章作成や討論・発表の機会を提供している。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成するために、各領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っていることから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5 - 4 - : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとされているか。

【観点到に係る状況】

教員は、自ら実施している研究の成果や最新の学術動向を授業に取り入れ、常に新鮮で有益な授業を行うよう努力している。

具体的な例として、「培養工学特論」を担当する教員は、ES細胞の分化誘導に関し、酸素濃度や培養条件の影響を調べるとともに、遺伝子レベルでの解析を行い、各種の細胞培養に関し、増殖のメカニズム、酸素供給を含む培養環境について最新の研究成果を中心に講義し、時代に即した培養工学の知識を深めている。

さらに、「人間医工学概論」を担当する教員の1人は、薬用きのこの成分による IL - 12 (細胞間の情報伝達物質・生理活性物質) 産生ならびに菌糸成長速度と免疫賦活性成分含量に対する光照射の影響について、食品の調製方法と薬効との関係を示し、この研究成果に基づいた実例を示しながら、食品と免疫との関わりについて講義している(資料3-3-1-1(別添))

【分析結果とその根拠理由】

各教員とも自らの研究成果や最新の学術動向を授業に取り入れるなど工夫していることから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点5 - 4 - : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

シラバスに具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、適切な指導を行うことにより、学生の主体的な学習を促すとともに、授業内容を充実・高度化し、実習的内容を組み込んだ授業や学外の企業や研究所等と協力して研究開発を行うことにより、課題解決に向けて自主的に学習に費やす時間を確保するよう工夫している。

【分析結果とその根拠理由】

学生に対して適切な指導を行うとともに、授業内容を充実・高度化して、課題解決に向けて自主的に学習に費やす時間を確保するよう工夫していることから、単位の実質化への配慮がなされているものと判断する。

観点5 - 4 - : 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院設置基準第14条を適用し、現職教員や企業等に在職する学生に配慮して、通常の授業時間外である6時限、7時限の18時15分から21時30分に授業を開講している(下記URL)ほか、土曜日や夏季・冬季の休業期間中に講義等を開講し、研究指導も受けることができるようにしている。

医科学専攻時間割表 http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2007/timetable.php?class_cd=70101010

学校教育専攻時間割表 http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2007/timetable.php?class_cd=300000

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第14条を適用し、夜間や休日、休業期間に授業や研究指導を受けることができるようになってきたことから、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているものと判断する。

観点5 - 5 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切

であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各研究科等とも講義、演習、特別研究をバランスよく組合せ(資料5-4-1-1(別添) 資料5-4-1-3~資料5-4-1-4(別添)) 現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進できる優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人の養成を目指している。

講義では高度で専門的な知識の習得を、演習では文献調査や輪読・討論を通じコミュニケーション能力の養成を、特別研究では専門分野及び学際領域分野の実践的研究能力の養成を目指すため、少人数かつゼミ形式または発表・討論方式によって、積極的に討論に参加させるよう工夫している。また、工学領域では企業等との共同研究への参加や企業等での生産活動や開発的業務に実際に関わらせる形で実践的能力を養っている。

さらに、博士課程の環境社会創生工学専攻には、平成15年度に採択された21世紀COEプログラムの「国際流域総合水管理特別コース」(資料5-5-1-1(別添) 下記URL)を設置し、特色ある教育を行っている。

アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育 <http://www.coe.yamanashi.ac.jp/~coe/>

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、研究をバランスよく組合せ、専門性やコミュニケーション能力、実践的研究能力を養成していることから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

観点5-5- : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバス(下記URL)は、全て電子化され、本学のウェブサイトからの閲覧が可能となっている。シラバスの管理運営は「山梨大学電子シラバス管理運営委員会」が当たり、シラバスには、共通のフォーマットに従い各科目の「担当教員」「単位数、対象学科、履修年次、期別、曜日、時限」「概要」「具体的な達成目標」「必要知識・準備」「評価方法・評価基準」「教科書」「参考書」「講義項目」「教育方法」や「授業評価結果を踏まえた改善内容」などが記載されている。

本学では、履修申告をパソコン端末から行うシステムとなっており、履修申告画面とシラバス参照画面がCNSとリンクするよう設計されている。

また、平成17年度に実施した学生生活実態調査における電子シラバスの活用に関する項目では、半数以上の学生が「十分に活用している」と「ときどき見る」と回答した(資料5-2-2-1)。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

山梨大学電子シラバス管理運営委員会によって共通フォーマットに従い電子シラバスが作成され、学生生活実態調査の結果では、半数以上の学生が「ときどき見る」「十分に活用している」と回答していることから、適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

観点 5 - 5 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

学生の志望に沿って、修士課程では指導教員、博士課程では主指導教員及び副指導教員からなる指導教員グループが（資料 5-6-1-1（別添））必要な研究指導を行っている。特に博士課程では、医学・看護学・工学を専門とする複数の教員で指導教員グループを形成し、融合領域又は学際領域における研究指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成するために、高い専門性を持った指導教員による指導を行っていることから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているものと判断する。

観点 5 - 6 - : 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A・R A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

指導教員や指導教員グループによる研究指導体制を採っているほか、T Aの実験、実習、演習等の教育補助業務による指導者としてのトレーニングやR Aの産学官連携プロジェクトへの参加による研究遂行能力の育成や活動を行っている（資料 5-6-2-1（別添））。特に、医学工学総合教育部の修士課程では、派遣型高度人材育成協同プランによる「教育・研究レゾナンス連携」を活用した長期インターンシップ（資料 5-6-2-2（別添）、資料 5-1-4-1（別添））による実践的教育、博士課程では、フィールド・リサーチ（資料 5-6-2-3（別添））による広い視野と問題解決の実践的能力の育成を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による指導体制やT・A・R・Aとしての活動、又は長期インターンシップや共同研究への参加によって、教育指導力、研究遂行能力及び実践的能力の育成を行っていることから、研究指導に対する適切な取組が行われているものと判断する。

観点 5 - 6 - : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全ての学生が研究室に所属し、修士課程においては指導教員、博士課程においては指導教員グループにより学位論文指導を行っている。さらに、中間発表会を開催し、進捗状況の把握、今後の方針、発表方法について指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員又は指導教員グループによって、中間発表会を含む綿密な指導を日常的に行っていることから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているものと判断する。

観点 5 - 7 - : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価の方法及び基準、並びに修了認定基準は、大学院学則及び教育学研究科規則又は医学工学総合教育部規程に定めている（資料 5-7-1-1（別添））。また、成績評価基準の具体はシラバス（下記URL）に明記され、修了認定基準とともに学期始めのガイダンスで担当教員から学生に説明を行っている。

電子シラバス <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は、大学院学則のほか、シラバスや研究科規則等に明記され、オリエンテーションで説明を行っていることから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているものと判断する。

観点 5 - 7 - : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、授業科目ごとに100点を満点とする点数により評価し60点以上で単位認定することを、研究科規則等に明記しており、それぞれのシラバスに記載した成績評価方法、成績評価基準に従って評価している。

修了認定の基準も大学院学則に明記しており、所定の単位修得と学位論文及び最終試験の合格を義務付けている。

また、平成 19 年 3 月の修了生に対するアンケート結果（資料 5-3-2-1）では、9 割の学生がシラバスに記載した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則のほか、シラバスや研究科規則等に明記した方法によって成績評価、修了認定を行っている。また、平成 19 年 3 月の修了生に対するアンケート結果においても 9 割の学生がシラバスに記載した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答していることから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているものと判断する。

観点 5 - 7 - : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学位論文は、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長が受理したのち、教育学研究科委員会又は医学工学総合教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）に審査を付託し、研究科委員会等は、審査する学位論文ごとに論文審査委員会を設置した上で審査に当たることを山梨大学学位規程（資料 5-7-3-1）で規定している。論文審査委員会の委員は、研究科等において定める要項に沿って研究科委員会等の議を経て複数名が選出される。審査委員会は、論文の内容、論文発表会での口頭発表及び質疑応答の内容を総合的に評価して採点し、さらに最終試験の合否判定を行い、研究科委員会等で承認している。

資料 5-7-3-1 学位論文の審査体制

（審査の付託）

第 9 条 教育学研究科長は、第 5 条により提出された学位論文を受理したときは、その審査及び最終試験を教育学研究科委員会に付託するものとする。

2 医学工学総合教育部長は、第 5 条及び第 6 条第 1 項により提出された学位論文を受理したときは、その審査及び最終試験又は専攻分野に関する学力の確認を医学工学総合教育部教授会に付託するものとする。

（審査委員）

第 10 条 教育学研究科委員会及び医学工学総合教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）は、前条の付託を受けたときは、審査する学位論文ごとに、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、論文審査委員会を設置する。

2 論文審査委員会の委員の選出等については、別に定める。

出典：山梨大学学位規程

【分析結果とその根拠理由】

研究科委員会等の議を経て選考した複数名の審査委員により、口頭発表及び質疑応答の内容を総合的に評価し、さらに最終試験の合否判定を行った結果を研究科委員会等において審議した後に修了判定を行っていることから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているものと判断する。

観点 5 - 7 - : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学では、平成 19 年度から成績評価の「評価項目」「割合」「評価の観点」をシラバスに記載し、あらかじめ

め学生に公開している。また、定期試験の終了後に、答案用紙、レポートを返却している。さらに、本人への成績通知については、各学期はじめのガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。通知された成績について、返却された答案用紙及びレポートを確認した上で、異議がある場合には、異議申立期間に教務課へ申し出ることができるシステムになっている。ただし、医学系の専門科目の答案用紙およびレポートは原則として授業担当教員が保管し、異議申立は、随時、授業担当教員に申し出ることとなっている（資料5-3-3-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

シラバス上での成績評価項目、評価方法を公開していること、並びに、原則として、答案用紙とレポートを返却し、修得単位通知書に異議がある場合には申し立てができる制度になっていることから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているものと判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」、並びに21世紀COEによる「国際流域総合水管理特別コース」の設置など、特色ある教育プログラムを提供している。
- ・ 県内12の国公私立大学・短期大学で「大学コンソーシアムやまなし」を形成し、平成19年度から、このうち7大学間で単位互換を実施している。
- ・ 放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに授業料を本学が負担するという内容を含む共同研究の覚書を締結し、平成18年度の後期には11科目を延べ122人が受講している。
- ・ 大学院医学工学総合教育部（修士課程）において、派遣型高度人材育成協同プランによる「教育・研究レゾナンス連携」を活用した長期インターンシップを実施し、実践的能力の養成を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準5の自己評価の概要

(学士課程)

本学では、専門的な力量、幅広い教養及び実践的能力を兼ね備えた指導的な役割を果たす人材を養成することを意図して、「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」の5つの科目群からなる全学共通教育科目と各学部の専門科目を、高学年になるにしたがって教養教育に対する専門教育の割合を高めていくように教育課程を編成している。教養教育は、学長、理事を含む専門分野の異なる全学の教員が出勤する方式によって多岐にわたる内容を提供しており、また、専門教育は、各学部等

の専門性に応じ専門基礎教育を実施するとともに、教育現場、医療現場、企業等における実践的な教育もあわせて行い、幅広い知識と専門的な知識や技術を身に付けることができるよう教育課程を工夫している。

各教員においては、自らの研究成果や最新の学術動向を取り入れた授業、情報機器を活用した授業、参加・討論型の授業など、授業の内容や形態を工夫し、学生のニーズや学術の発展動向に配慮するとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成にも配慮した授業を展開している。また、大学としては、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受け入れと単位認定、転学科、転学部などのほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実、医療実習の充実、ものづくり教育の充実、学部・修士一貫教育の特別教育プログラムの開設を実施し、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの養成等に対応した教育課程の編成に配慮している。特に、学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」の設置は、本学の教育研究の特色を活かした取組であると言える。さらに、単位の実質化を図るため、自習スペースを確保するとともに、きめ細かな履修指導を実践している。

本学のシラバスは、山梨大学電子シラバス管理運営委員会の指導のもと、共通のフォーマットに従い各科目の概要、具体的な達成目標、評価方法・評価基準、授業評価結果を踏まえた改善内容などが記載されており、授業科目の選択や自主学習の際に活用されている。このシラバスのほか履修規程上に、成績評価や卒業認定の基準や方法を明記しており、これに沿って適切に成績評価、卒業認定を実施している。また、成績評価等の正確さを担保するための措置として、答案用紙とレポートを返却し、修得単位通知書に異議がある場合には申し立てができる制度を設けている。

(大学院課程)

本学大学院の教育学研究科、医学工学総合教育部とも、国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成することを目的に教育課程が体系的に編成されており、各領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っている。

各教員は、自らの研究成果や最新の学術動向を授業に取り入れるなどの工夫をしており、また、学生に対して適切な指導を行うとともに、21世紀COEプログラムによる教育研究拠点である「国際流域総合水管理特別コース」の設置など、授業内容を充実・高度化して、課題解決に向けて自主的に学習に費やす時間を確保するよう工夫することにより、単位の実質化への配慮も行っている。さらに、講義、演習、研究をバランスよく組合せ、専門性やコミュニケーション能力、実践的研究能力の養成にも配慮している。

本学のシラバスは、山梨大学電子シラバス管理運営委員会の指導のもと、共通のフォーマットに従い各科目の概要、具体的な達成目標、評価方法・評価基準、授業評価結果を踏まえた改善内容などが記載されており、授業科目の選択や自主学習の際に活用されている。このシラバスのほか大学院学則や研究科規程上に、成績評価基準や修了認定基準や方法を明記しており、これに沿って適切に成績評価、修了認定を実施している。また、成績評価等の正確さを担保するための措置として、答案用紙とレポートを返却し、修得単位通知書に異議がある場合には申し立てができる制度も設けている。

研究指導に当たっては、複数教員による指導体制を整備するとともに、TA・RAとしての活動、又は産学官連携プロジェクト等への参加によって、教育指導力、研究遂行能力及び実践能力の育成を行っている。論文指導に当たっても、複数教員による指導教員グループによって、中間発表会を含む綿密な指導を日常的に行っており、その評価に当たっては、研究科委員会等の議を経て選考した複数名の審査委員により、口頭発表及び質疑応答の内容を総合的に評価し、さらに最終試験の合否判定を行った結果を研究科委員会等において審議した後に修了判定を行っている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1 : 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

各学部及び研究科等の学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等は、「山梨大学が求める人、養成する人材」(資料1-1-1-5(別添) 下記URL)に明らかにしている。

また、これらの達成状況を検証・評価するために退学、留年、休学、卒業(修了)の状況、資格取得の状況、進学・就職の状況のほか、外部者(卒業・修了生や雇用主)の意見や授業評価アンケート等による学生の意見を収集し、随時、大学教育研究開発センターや各学部等で集計・分析し、報告書として取りまとめている。

山梨大学が求める人、養成する人材 <http://www.yamanashi.ac.jp/admission/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に沿って、各学部及び研究科等において、理念・目的やアドミッション・ポリシーを定め、それらを大学案内等に示しており、さらに、後の観点到示すように退学、留年、休学、卒業(修了)の状況、資格取得の状況、学生や外部の意見を聴取・分析していることから、身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が明らかにされており、その達成状況の検証・評価するための適切な取組が行われているものと判断する。

観点6-1-2 : 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

最近3年間における大学全体の退学、留年、休学者の状況(資料6-1-2-1(別添))について述べると、退学者数は平成16年度が126名、平成17年度が100名、平成18年度が96名、留年者数は平成16年度が295名、平成17年度が255名、平成18年度が220名、休学者数は平成16年度が162名、平成17年度が137名、平成18年度が121名となっている。日常のきめ細かな修学指導により、いずれの人数も年々減少している。

卒業判定(資料6-1-2-2(別添))においては、全体として約77%から82%の学生が合格している。また、修了判定(資料6-1-2-3(別添))においては、全体として約81%から85%の学生が合格している。

資格取得の状況(資料6-1-2-4(別添))について記すと、医師・看護師等の国家試験の合格率は高く、また、教員免許などの各種資格を取得した学生数も多い。

学位論文は学内での審査を経た上で合格を出していることから一定の水準を確保していると言える上、学

会賞を受賞したものもあり、また、卒業制作の中にはコンテスト等で入賞したのものもあるなど、社会的に認められたものもある（資料6-1-2-5（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

全体として留年者数及び休学者数は減少しており、毎年約8割の学生が卒業（修了）判定に合格している。医師・看護師等の国家試験の合格率も高く、教員免許など各種資格も多くの学生が取得している。さらに、卒業制作や学位論文の内容・水準も高いものと評価できるため、本学の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断する。

観点6-1-1 : 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎年前期と後期の2回学生による授業評価アンケートを実施している。このアンケートの項目5「到達度：各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた」、項目6「能力開発度：授業を受けた後であなたの知識と思考力は向上した」、項目7「満足度：授業を受けてよかったと思った」、項目8「感銘度：授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った」の結果は、おおむね3.5ポイントを上回っている。さらに、平成17年度の結果と比較すると、全ての学部においてポイントが上昇している（資料6-1-3-1（別添））。

また、平成18年度から実施した卒業（修了）時点における教育の成果に関するアンケートの結果から、3以上（1：低い 5：高い）を肯定的な意見と捉えると、国際的な感覚・能力の項目を除き、3以上と回答した者が9割程度（統率力やリーダーシップの項目は75%）となっている（資料6-1-3-2（別添））。

学生による授業評価アンケート調査報告書は、訪問調査時に提示する。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの結果から、学生は本学の教育目的を達成するために開設した各授業の目的をおおむね達成したと感じており、当該授業に感銘を受け満足感を得ている。さらに、結果を示すポイントは平成17年度と比較して上昇している。また、卒業（修了）時に実施したアンケートによると、国際的な感覚・能力の値が低いものの、ほとんどの項目で9割程度の学生が身に付いたと感じていることから、本学の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断する。

観点6-1-2 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

就職に関しては、教育人間科学部及び教育学研究科の教員養成系では、就職者の約7割が教員になっていることや、工学部及び大学院の工学系の専攻では、専門分野に沿って製造業や情報通信業、建設業などに就

いている人数が多いことなど、それぞれ学部（学科）や専攻等の目的に沿った分野へ進む者の率が高い。また、進学に関しては、専門性を更に高めるために各学部とも大学院や専門学校等に進学する率が高くなってきており、ほとんどが本学の大学院へ進学している。特に教育人間科学部のソフトサイエンス課程や工学部の各学科など理工系では、大学院への進学率が高くなっている（資料6-1-4-1（別添）資料6-1-4-2（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

教員養成系では就職者の約7割が教員となっており、工学部の各学科では専門分野に沿って製造業、情報通信業、建設業などに多くの学生が就職している。また、理工系を中心に大学院への進学率も高くなっていることから、本学の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断する。

観点6-1-1：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生及び修了生に対するアンケート調査の結果によると、国際的な感覚・能力の項目を除き、3以上と回答（1：低い 5：高い）した者が7割を超えている。専門知識・技術の項目は当然のこと、社会で重要と感じられている倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性などの項目については、教育も充実しており、身に付いたと感じている回答割合が高い（資料6-1-5-1（別添））。

また、高校生や卒業（修了）生を雇用している企業・自治体（市町村及び市町村教育委員会）に対して平成17年度に実施したアンケートのうち、企業・自治体における卒業（修了）生の印象を聴取した結果（資料6-1-5-2（別添））によると、専門的な知識・技術、実践的な技術・技能、意欲やバイタリティー、協調性が、他大学の卒業（修了）生と比較して高いと回答している割合が比較的高くなっている。一方、プレゼンテーション能力、創造力・企画力は、他大学と比較すると高いと回答した数が少ない。

就職先開拓や企業等との連携推進を主目的として、企画・研究担当理事や就職支援担当者が企業訪問を実施する中で、本学卒業（修了）生の評判を聴取しており、平成18年度に訪問した先の意見（資料6-1-5-3（別添））を総合すると、真面目で実務的能力やリーダーシップに優れ、教育指導的立場にいる者が多いことが分かる。一方で、広い視野からの発想や行動力を生み出すための遊び心が欠けていると判断されている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生自身は、国際的な感覚・能力はあまり身に付いたと感じていないようであるが、専門知識・技術、倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性が身に付いたという意見が多い。また、就職先の関係者からも、自分の意見を主張できる強さや遊び心が欠けている印象があるが、真面目で専門的知識・技術、意欲やリーダーシップが優れているという意見が得られていることから、本学の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 卒業（修了）時と卒業（修了）後一定期間経過した者に対して、教育の成果等に関するアンケートを実施し、本学で養成しようとする人材像と直接対比させた検証を行っている。
- ・ 卒業（修了）時における教育の成果に関するアンケート調査によると、国際的な感覚・能力を除き、約9割の学生が、本学の教育によって意図する資質や能力が身に付いたと判断している。
- ・ 卒業（修了）生の多くが、課程・学科・専攻における専門分野に沿った職業に就いている。また、理工系を中心に進学者も多く、本学の目的に沿った成果や効果が上がっている。
- ・ 本学の卒業（修了）生の就職先である企業や自治体から、本学の卒業（修了）生の印象として、真面目で専門的知識・技術、意欲やリーダーシップ、バイタリティー、協調性が他大学の卒業（修了）生より比較的優れているという評価を受けている。

【改善を要する点】

- ・ 国際社会で活躍できる人材の養成を目標の一つとしているが、学生、卒業（修了）生とも国際的な感覚・能力が身に付いたと判断する割合が低い。この結果を受け、今後、教育内容・方法の改善を進めていく必要がある。

（3）基準6の自己評価の概要

過去3年間のデータから、大学全体として、退学者数、留年者数及び休学者数は年々減少しており、毎年約8割の学生が卒業（修了）判定に合格している。また、医師・看護師等の国家試験の合格率が高く、教員免許など各種資格も多くの学生が取得している。さらに、卒業制作や学位論文の内容・水準が高いと評価できる。

学生による授業評価アンケートの結果によると、学生は本学の教育目的を達成するために開設した各授業の目的をおおむね達成したと感じており、当該授業に感銘を受け満足感を得ている。また、卒業（修了）時アンケートによると、多くの学生が必要な資質や能力が身に付いたと感じている。

卒業（修了）後の進路の状況については、教員養成系では就職者の約7割が教員となっており、工学部の各学科では専門分野に沿って製造業、情報通信業、建設業などに多くの学生が就職している。また、理工系を中心に大学院への進学率が高くなっている。

卒業（修了）生からの意見聴取の結果によると、国際的な感覚・能力はあまり身に付いたと感じていないようであるが、専門的な知識・技術、倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性が身に付いたという意見が多い。また、就職先の関係者からは、自分の意見を主張できる強さや遊び心が欠けている印象があるが、真面目で専門的知識・技術、意欲やリーダーシップ、バイタリティー、協調性に優れているという意見が得られている。

これらのことから、学則やアドミッション・ポリシー等において明らかにしている、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に沿った教育の成果や効果が上がっているものと評価できる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生に対しては、4月の初めに、共通科目と学科・コースの専門科目に分けて、全学共通教育科目運営委員会委員や各学科・コースの教育主任等の担当教員やクラス担任によって、学生便覧、学生生活案内、時間割表、シラバスなどを配付するとともに、教育目的や授業の履修、学生生活などについてガイダンスを実施している。また、新入生以外の学生に対しては、各学期の初めに、教務関係の教員やクラス担任により、授業内容、進路、インターンシップ、成績などについてのガイダンスを実施している（資料7-1-1-1（別添））。

【分析結果とその根拠理由】

共通科目と学科・コースの専門科目に分けて、各学期の初めに教育目的、授業の履修、学生生活、進路、インターンシップについてのきめ細かなガイダンスを行っていることから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているものと判断する。

観点7-1-2 : 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

教育人間科学部では各コース・専修において学年ごとに、工学部では各学科のコースにおいて学年ごとにクラス担任（資料7-1-2-1（別添））を置いており、また、医学部では1学年を10名程度のクラスに分けるスモールクラス制を実施し、それぞれのクラスに指導教員を配置しており、修学上の問題のほか、生活全般について、相談、指導、助言等を行っている。また、各学部4名の教員で構成する学生相談室（資料7-1-2-2（別添）下記URL）では修学全般に関わる学生相談に応じている。

これら相談体制の案内等は、学生生活案内や本学のウェブサイトに掲載（クラス担任等の一覧は学内限定のサイト）されており、平成18年度は学生相談室に修学上の問題に関して65件の相談があった。

また本学では、オフィスアワーの設定を推進し、各教員は、時間を確保することが困難な場合を除き、オフィスアワーを設定している。オフィスアワーの時間帯や連絡先は、学部のウェブサイト、シラバス、コースガイド、教員研究室の入口などに明示している。学生が多用している学科で年間50件程度の利用があるが、オフィスアワーの時間外でも日常的に学生の相談等に応じている。

学生相談室 <http://kymwwwsv.akj.im.yamanashi.ac.jp/gakusei/soudan/gaku-soudan.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教育人間科学部及び工学部では各学科等のコースにおいて学年ごとにクラス担任を置き、また、医学部では各スモールクラスに指導教員を置いているほか、各学部4名の教員で構成する学生相談室やオフィスアワーに

よって、修学上の問題や講義内容の質問等に応じる体制を整えている。学生相談室及びオフィスアワーの利用状況が低いことは、クラス担任による指導体制や日常的な学習相談が効果的に機能していることが理由と考えられることから、学習相談、助言が適切に行われているものと判断する。

観点 7 - 1 - : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度に実施した学生生活実態調査（資料 7-1-3-1（別添））において、学生生活全般にわたる実態を調査する中で、修学環境、カリキュラムの満足度のほか、予習復習の実態を把握するとともに、学習支援に関するニーズの把握も行っている。また、各学期に実施している授業評価アンケートにおいて学生のニーズを間接的に把握しており、自習室の整備や図書の充実などの意見を得ている。

このほか、平成 15 年度に実施した外国人留学生アンケート調査（勉学・研究、課外活動、生活面のアンケート調査）、平成 17 年 10 月に行った学部学生と学長との懇談会、学長オフィスアワーの実施や教学担当理事（副学長）へ直接メールができるシステム「副学長への要望ボックス」の設置等により、学生ニーズの把握に努めており、カリキュラムの内容や転学科・転学部などについて質問や要望があった。

学生生活実態調査報告書は、訪問調査時に提示する。

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査、授業評価アンケートのほか、留学生アンケートや学長との直接対話により、学生ニーズの把握に努めていることから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているものと判断する。

観点 7 - 1 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7 - 1 - : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生は、クラス担任や学生相談室教員による学習支援を得ることができるが、特に留学生に対しては、留学生センター（下記 URL）に日本語・日本事情教育部門、留学生指導相談・文化交流部門、大学院入学前予備教育部門を設置して日本語教育を実施するとともに、学習上や生活上の様々な問題に対応（資料 7-1-2-1（別添））する態勢を整えており、また、チューターを配置するなどして支援に努めている。そのため、本センターのウェブサイトは、日本語、英語、中国語、韓国語の 4 種類の言語により必要な情報を提供している。さらに、

ボランティアグループの「山梨大学留学生を支える会」による日本語補習も行われている。

社会人に対しては、夜間履修コースの設置や、長期履修などの制度を整備している。

また、障害のある学生に対しては、特別プログラム、授業方法の工夫を行っているほか、障害の程度と本人及び保護者の希望に応じ、車椅子の使いやすい席を設けたり、試験でパソコンの使用を認めるなど、学習上の配慮を行っている。

留学生センター <http://www.akjim.yamanashi.ac.jp/isc/>

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、留学生センターが日本語教育を実施し、学習相談に応じるほか、チューターを配置して支援に努めている。社会人に対しては、夜間履修や長期履修の制度があり、障害のある学生に対しては、試験でパソコンの使用を認めるなどの必要な支援を行っていることから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、かつ必要な学習支援が行われているものと判断する。

観点 7 - 2 - : 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習スペースとして、甲府キャンパスに2室の学習室（40席、102席）附属図書館本館にグループ学習室（150席）医学分館に少人数用の学習室（4室、28席）があるほか、医学部のチュートリアル室（14室）を授業時間外に自習室として開放している。情報端末室（パソコンの設置台数）として、情報メディア館実習室（3室、173台）・マルチメディア端末室（20台）A1-21教室（71台）J-216教室（31台）24時間オープン端末室（27台）附属図書館視聴覚室（36台）・医学分館（6台）大学会館（30台）留学生学習・談話施設（10台）などがある。このほか、個別の学科・講座でも自主学習に使用できる部屋を有するところもあり、研究室に配属された学生は教員研究室などを利用することもできる。

資料7-2-1-1 図書館、パソコン室の利用状況

(平成17年度)		
	開館日数	学内入館者数
附属図書館本館（甲府キャンパス）	265	113,503
附属図書館分館（医学部キャンパス）	287	120,964
(平成18年)		
	利用人数	
24時間オープン端末室	33,906	
A1-21教室	8,821	
J-216教室	8,398	

附属図書館及び併時利用可能な情報端末室は、日常的に多くの学生が利用している（資料7-2-1-1）

【分析結果とその根拠理由】

甲府キャンパスに2室、附属図書館（本館、医学分館）医学部キャンパスにチュートリアル室などの学生が自主的学習に使用できる学習室があり、また、全学生が利用可能なパソコンを12箇所404台設置している。そのうち、27台は24時間開放しており、附属図書館及び情報端末室も多くの学生が利用している。また、各学科や講座でも自主学習室を整備していることから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているものと判断する。

観点 7 - 2 - : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動及び課外活動団体等の組織的活動に対しては、学生委員会及び各キャンパスの学生委員会が支援に当たっている。学生に対する窓口は、甲府キャンパスでは学生支援課、医学部キャンパスでは学務課となっており、施設の使用許可、部室の貸与や用具の貸出を行っている。

本学では、94 サークルに対し、延べ 108 人の教員が顧問として指導・助言に当たっている。関東甲信越地区大学体育大会や東日本医科大学学生大会出場のための旅費の援助など経済的な支援も行っている。また、平成 16 年度から各サークルの代表者を対象としたリーダーズ研修(資料 7-2-2-1(別添))を開催し、ハラスメント防止、救急法などの研修を行っており、このような機会にも課外活動団体からの要望を聴取している。

平成 17 年度からは、学長と学生との懇談会、教学担当理事とキャンパス学生委員会委員長による課外活動施設等の視察を行って、実態と要望の把握に努めている。

学生が競技大会や発表会で優秀な成績を収めたときや、ボランティア活動等で地域社会や大学に貢献したときには、その個人・団体を学長が表彰(資料 7-2-2-2(別添))する制度を設け、活動の奨励と活性化に向けての支援を行っている。

また、学生自治組織は医学部キャンパスにのみ存在するため、平成 19 年度から甲府キャンパスにおいても学生組織を立ち上げることとし、学生の自治的活動を側面から支援する体制作り着手した。

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動等に対しては、学生委員会を中心に登録や施設面での支援を行い、顧問教員の配置や旅費の補助など人的・金銭的な支援も行っている。さらに、課外活動団体の実態と要望の把握に努め、優秀な成績を収めたときや、ボランティア活動等で地域社会や大学に貢献したときには学長表彰を行い、活動を奨励していることから、学生の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているものと判断する。

観点 7 - 3 - : 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

健康相談は保健管理センター、生活相談は学生相談室、進路相談は進路支援室及びキャリアセンターが対応し、各種ハラスメントの相談にはキャンパス・ハラスメント相談員が当たっている。

保健管理センター(資料 7-3-1-1(別添)、下記 URL)には、常勤の准教授(医師)、講師(臨床心理士)、非常勤のカウンセラー(臨床心理士)のほか、保健師、看護師を配置し、身体面及び精神面の相談に応じている。

学生相談室(資料 7-1-2-2(別添))は、学生委員会の中にあり各学部 4 名の教員からなる修学・進路担当の相談員と、学生支援課及び学務課の事務職員からなる生活安全(事故・事件・防災など)担当の相談員で構成されている。

進路支援室では、常駐の職員による就職に関するガイダンスの実施や進学資料の提供のほか、教員・公務員志望対応及び企業志望対応のキャリアアドバイザー（非常勤）を配置して、個人面談による指導を実施している。また、各学部には就職担当職員を置き、進路支援室との連携の中で学生の進路指導・助言に当たっている。さらに、常勤の特任教授及び特任講師（キャリアアドバイザー）からなるキャリアセンターを設置し、低学年から人生設計を考えるキャリア教育を推進するとともに、進路にかかる相談・助言体制を充実させた。進路支援室では、就職支援活動の一環として、年間に進路ガイダンスを3回、企業ガイダンス・企業セミナーを21回のほか、企業説明会や職員採用説明会を実施している。

キャンパス・ハラスメント相談員（資料7-3-1-2（別添）下記URL）は、教学担当理事、総務部長、各学部4名の教員など33名体制で、ハラスメントの防止に関しては、リーフレットの配布や本学のウェブサイトを利用した広報を行い、啓発に当たっている。

さらに、「副学長への要望ボックス」を設けて、迅速な対応に当たっている。

このほか、各クラス担任も健康面以外の相談に応じており、平成18年度には、学生相談室への進路関係、対人関係の相談が308件、保健管理センターへの健康相談が2,542件、キャンパス・ハラスメント相談員への相談が26件、学生支援課・学務課への相談が13件あった。

また、平成19年3月の卒業（修了）生に対するアンケート結果（資料7-3-1-3）では、3の回答を肯定的なものと捉えれば、7割以上の学生が学生相談体制が充実していたと回答している。

資料7-3-1-3 学生相談体制の充実状況									
学生相談の体制が充実していた。									
	学部				大学院				全体計
	教育	医学	工学	計	教育	医学	工学	計	
1	3	15	17	35	0	5	9	14	49
2	36	41	68	145	2	5	21	28	173
3	74	68	194	336	10	9	79	98	434
4	38	22	61	121	10	3	33	46	167
5	5	4	6	15	4	1	7	12	27

1 そう思わない 5 強くそう思う

出典：卒業生・修了生に対するアンケート集計表

保健管理センター <http://kymwwwsv.akj.im.yamanashi.ac.jp/gakusei/soudan/hoken-kanri.pdf>

キャンパス・ハラスメント相談員 <http://kymwwwsv.akj.im.yamanashi.ac.jp/gakusei/soudan/harassment.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センター、学生相談室、進路支援室、キャリアセンター、キャンパス・ハラスメント相談員を設置し、多くの学生の相談に応じていること、さらに、平成19年3月の卒業（修了）生に対するアンケート結果で7割以上の学生が学生相談の体制が充実していたと回答していることから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能しているものと判断する。

観点7-3- : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

生活支援等に関する学生からの要望は、学生相談室への相談、学長と学生との懇談会、「副学長への要望ボックス」、学長オフィスアワーなどにより随時把握に努めており、平成18年度は、「副学長への要望ボックス」の要望が44件、学長オフィスアワーの利用が9件あった。さらに、平成17年度に実施した学生生活実態調査によって、学生の将来計画（キャリアプラン）、心身の健康と学生生活、住居と通学、経済状況などの実態を把握するとともに、自由記述により学生の様々な要求を把握した。このうち、学生控室の整備（教室を控室に改修）

講義室の改修、シャトルバスの運行時間変更、キャンパス内へのコンビニエンスストア及びコーヒーショップの誘致などを行った。

【分析結果とその根拠理由】

学生相談室への相談や学生生活実態調査等によって把握した学生の要望のうち、学生控室の設置や教室の改修、コンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致などを実現していることから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているものと判断する。

観点7-3- : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の日常生活に必要な情報の伝達や悩み事などへの対応のほか、行政的な手続き、住居やアルバイト探しの手助け、学生間やアルバイト先でのトラブル対応などに対しては、留学生センター、国際交流室、チューター、指導教員が連携して幅広く取り組んでいる。

留学生用の宿舎として両キャンパスに国際交流会館を設置しているほか、学生寮(男子学生用)への入居も認めている。平成18年度には、未使用の職員宿舎を用途変更して留学生宿舎に転用し、また、順次エアコンや電子レンジを設置するなど生活環境を整備している。また、平成17年度に教職員有志による「外国人留学生後援会」を設立し、病気や事故等により緊急に出費が必要になった場合などの支援を行っている。さらに、本学の教職員の配偶者が中心となりボランティアグループ「山梨大学留学生を支える会」が結成され、交流活動と生活相談を行っている。

障害のある学生に対しては、スロープ、障害者用トイレ、階段昇降機の設置など、設備面での支援を行っている(資料8-1-1-7(別添))。

【分析結果とその根拠理由】

留学生の生活支援等に対しては、留学生センター、国際交流室、指導教員、チューターなどにより、きめ細かな対応を行っている。また、障害のある学生に対しては、施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいることから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているものと判断する。

観点7-3- : 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済的支援として奨学金の貸与、授業料・入学金の免除、アルバイトの斡旋などを行っている。また、学生寄宿舎として「芙蓉寮」を設置している。これらを学生生活案内に記載するとともに本学のウェブサイト(下記URL)にも掲載し、学生に周知している。

民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金で大学を経由するものについては、学生支援課において情報提供や出願手続きを積極的に支援している。

留学生に対しては、本学国際交流基金の中から冠資金として扱うこととした「山梨大学布能奨学基金」からの奨学金給付を、平成 17 年度から年間 5 名に対して行っている。また、大学院

医学工学総合教育部医学系領域では、留学初年度（1 年次生）の私費外国人留学生に対して、国際交流基金から年間 4 名を上限に支援金の支給を行っている。

平成 18 年度から、成績が特に優秀な学生に対して授業料の免除を行う「特別待遇学生制度」（資料 7-3-4-1）を実施しているほか、平成 19 年度に設置されたクリーンエネルギー教育特別プログラムとワイン科学教育特別プログラムの入学生に対しても、教育研究支援基金から奨学一時金を支給している。

これらの支援により、多くの学生が授業料免除や奨学金貸与、給付を受けている（資料 7-3-4-2）。

なお、家庭教師などのアルバイトの紹介は進路支援室で行っている。また、学生寄宿舎（全個室、120 名定員）には、年間平均 80% 程度の学生が入居している。

資料 7-3-4-1 特別待遇学生に対する授業料免除

（特別待遇学生の免除）

第 3 条 規程第 18 条第 2 項に規定する学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められるもの（以下「特別待遇学生」という。）の免除の対象となる者は、2 年次以上の学部の学生（科目等履修生及び研究生等は除く。以下同じ。）であって、山梨大学学則第 40 条の規定による懲戒処分を受けていない者とする。

2 前項に定めるもののほか、特別待遇学生の免除に関し、必要な事項は別に定める。

出典：山梨大学授業料免除等に関する要項

資料 7-3-4-2 授業料免除、奨学金受給の状況（平成 18 年度）

（人）

対象	授業料		奨学金	
	全額免除	半額免除	日本学生支援機構	その他
学部	111	449	1,334	46
修士	40	174	217	1
博士	24	78	36	0

授業料免除者数は、外国人留学生を除く。
奨学金受給者数は、外国人留学生を含む。

奨学金等 http://kymwwwsv.akjim.yamanashi.ac.jp/gakusei/campus_life/syougaku/syougaku.htm

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学団体による奨学金出願の支援、入学金及び授業料の免除等を行っているほか、本学独自の奨学金制度も行っていることから、学生の経済面の援助が適切に行われているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生相談室などの全学的学生支援体制のほかに各学科やコースにクラス担任を置き、きめ細かな修学指導及び生活指導を行っている。
- ・ 平成 17 年度に生活実態調査を実施するとともに、学生相談室や学長との懇談会等によって、学生の修学面、生活面に関する要望やニーズを把握し、学生控室の設置や教室の改修、コンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致など修学環境の整備を行っている。
- ・ 24 時間利用可能なオープン端末室を設置することにより、学生の自主的な学習施設を提供し、多くの学生が利用している。
- ・ 特別待遇学生やクリーンエネルギー及びワイン科学特別教育プログラムの入学生に対して、授業料免除や

奨学一時金を支給する制度を設置し、経済的な援助とともに勉学の奨励と意識の高揚を図っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準7の自己評価の概要

学習を進める上での履修指導として、各学期の初めに共通科目及び各学科・コースの専門科目に分けて、教育目的、授業の履修、インターンシップなどに関するきめ細かなガイダンスを実施している。また、クラス担任、オフィスアワー、学生相談室を設置し、学習支援上の学生相談・助言を行っている。

学生の自主的学習を支援する環境としては、学習室のほか附属図書館や情報端末室を整備しており、特に24時間利用可能なオープン端末室などは、日常的に多くの学生が利用している。また、学生委員会や学生支援課、学務課を中心に、課外活動の現状や要望の把握に努め、顧問教員の配置や大会出場のための旅費の援助、リーダーズ研修の実施、成績優秀者及びボランティア活動等により社会や大学に貢献した者に対する表彰の実施など、人的・経済的に学生の諸活動に対する支援を行い、諸活動の奨励と活性化に向けた取組を実施している。

保健管理センター、進路支援室、キャリアセンター、キャンパス・ハラスメント相談員を設置し、学生の健康面や生活面、進路に関する相談・助言体制を整備するとともに、通常の授業料免除や奨学金制度以外に、独自の制度を設けるなど、経済面での援助も行っており、多くの学生が利用している。

学生生活実態調査、授業評価アンケートのほか、留学生アンケートや学長との直接対話等により、学生ニーズの把握に努め、学生控室の設置や教室の改修、コンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致などを実現している。

留学生に対しては、留学生センターによって、学習相談のほか日本語教育やチューターの配置などを行い、社会人に対しては、夜間履修や長期履修の制度を整備し、障害のある学生に対しては、施設設備のバリアフリー化を進めるなど、特別な支援が必要と考えられる者に対して、必要な学習支援・生活支援を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8 - 1 - : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教育研究用途の主要校地は、甲府キャンパス（教育人間科学部・工学部）及び医学部キャンパスの2つに分かれ、大学設置基準により算出される必要な面積と比較（資料 8-1-1-1）して、十分な面積を有している。また、建物及び体育施設は、両キャンパスに管理棟、研究棟、講義棟のほか、甲府キャンパスに運動場、体育館、武道場、弓道場、プール、テニスコート、医学部キャンパスには野球場、陸上競技場、テニスコート、体育館、武道場、弓道場を整備している（資料 8-1-1-2（別添））。さらに、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等も、教育研究が支障なく行えるように各学部等に十分に整備されている（資料 8-1-1-3（別添））。

キャンパス		基準面積	保有面積
校地	甲府キャンパス	26,000	104,528
	医学部キャンパス	8,600	267,192
校舎	甲府キャンパス	26,610	81,221
	医学部キャンパス	19,890	70,181

講義室の設備は、学生定員の増加等による建物の新嘗・改修の際、ビデオ・PC教材等教育メディアを活用した講義を行えるよう整備され、甲府キャンパスの平成 18 年度後期の稼働率（資料 8-1-1-4（別添））は、全 62 室中 80% 以上は 12 室、80% 未満は 14 室、60% 未満 40% 以上は 22 室、40% 未満は 14 室となっている。医学部キャンパス（資料 8-1-1-5（別添））は、小規模な演習室・チュートリアル室を除き、マルチメディア対応の設備が整っており、稼働率が低い講義室・演習室は、統計に含まれない夜間講義や演習で必要に応じて使用している。

情報処理学習のための施設として、甲府キャンパスに 5 室、医学部キャンパスに 2 室を持ち、それぞれ 204 台、120 台のパソコンを設置している。甲府キャンパス 5 室の平成 19 年度前期における講義での稼働率は 50% 以上（資料 8-1-1-6（別添））であり、講義で使用していない時間は学生の自習用に開放している。このほか、オープン端末が学生会館、図書館、情報メディア館及び学内のオープンスペース等に、両キャンパスあわせて 197 台設置されており、学生がレポート作成、情報検索・収集に利用している。

甲府キャンパス及び医学部キャンパスに図書館の本館及び分館がそれぞれ設置され、年間入館者数は、各館延べ 10 万人を超える（資料 8-2-1-3）。

そのほか附属施設として、クリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センターといった学内共同教育研究施設や各学部附属施設を設置している。これらは、特別な設備・環境の管理・運用を行って利用者に提供され、本学の利用者に必要な施設となっている。

また、キャンパスへの入構はもとより、身障者の利用が想定される主要施設においては、出入りや通行に支障のないようバリアフリー化している。特に、身障者用トイレは、各構内に整備されている（資料 8-1-1-7（別添））。また、障害のある学生の入学に伴い、その学生に関係する施設のトイレ等のバリアフリ

一化も実施した。

【分析結果とその根拠理由】

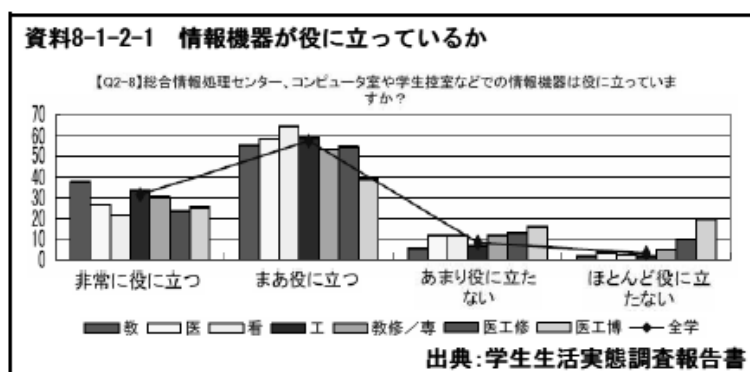
校地・校舎は基準面積を上回る広さを確保しており、運動場・体育館・講義室等の施設・設備も十分に整備され、有効に活用されている。また、身障者用トイレやスロープ等の整備を進めていることから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、さらに、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているものと判断する。

観点 8 - 1 - : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

甲府キャンパスと医学部キャンパス間及び両キャンパス内の基幹ネットワークは、ギガビットイーサネットにより接続されており、情報伝達に十分なネットワーク帯域を確保している。両キャンパスのほぼ全域において、無線 LAN によるインターネット接続が可能である。このような環境により、学生や教職員間の情報伝達・共有は、主にメールや電子掲示板などの情報ネットワークによって行えるようになっており、大学構成員は少なくとも 1 日 1 回は学内ネットワークを利用している。また、学外への接続は S I N E T を 1 Gbps の帯域で行われており、国内の大学・研究機関をはじめ、海外とも十分な接続帯域を確保している。これらのネットワーク機器は、平日の障害発生時には 30 分以内に復旧作業が開始されるよう保守契約を結んでいる。

全学生が利用できるパソコンとして、情報処理学習施設と図書館等のオープン端末室に両キャンパスあわせて 404 台が設置されているほか、学科・専修等の自主学習室などにも共用のパソコンが設置され、授業や自主学習に有効に利用されている（資料 7-2-1-1、資料 8-1-1-4（別添））。また、学生生活実態調査によって、これらの情報機器が役立っていることが分かる（資料 8-1-2-1）。



さらに、情報ネットワークの利用に当たっては、情報セキュリティポリシー（資料 8-1-2-2（別添））を定め、学内に周知しているほか、学生に対する「情報処理及び実習」等の科目（資料 8-1-2-3（別添））や学生生活案内の中（資料 8-1-2-4（別添））で、情報倫理について教育・指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパス内、キャンパス間、対外接続のすべてに十分なネットワーク帯域を確保し、障害発生に対する迅速な復旧対策を用意し、安定かつ安全なネットワークが構築されている。大学構成員は、情報セキュリティに配慮した上で、講義、自主学習、メールやイントラネットによる情報伝達等に日常的にネットワークを利用していることから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているものと判断する。

観点 8 - 1 - : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に、全ての施設は大学に帰属するという共通認識の下に、施設の運用管理に関する規程（資料 8-1-3-1（別添））を定め、施設利用計画及び施設配分計画を定めた。これに基づき、プロジェクト研究等の推進のために学長裁量スペースを確保し、このスペースの一部を甲府商工会議所の進める産学連携プロジェクトのためのインキュベーション施設として活用している。また、財務常置委員会で検討した設備マスタープランを役員会で決定し、今後の教育研究設備の基本的な整備方針を確立し、効率的な利用を行うこととした。

また、附属図書館、総合情報処理センター、機器分析センターの共用施設についても運用方針を定め、各施設のウェブサイト（下記 URL）に利用案内を掲載し、学内に周知している。

附属図書館利用案内 <http://www.lib.yamanashi.ac.jp/riyo/library2006.pdf>

情報メディア館利用案内 http://www.ipc.yamanashi.ac.jp/info_media_hall/jmedia/top.htm

総合情報処理センター利用案内 <http://www.ipc.yamanashi.ac.jp/riyou.html>

機器分析センター利用案内 <http://kaede.clab.yamanashi.ac.jp/%7Ekbc/procedur.html>

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備の運用方針は、施設の運用管理に関する規程や設備マスタープランによって明確にされており、これらの方針は役員会等を通じて学内に周知されている。また、各施設について運用方針を定め、各施設のウェブサイトやメール等により学内に周知していることから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているものと判断する。

観点 8 - 2 - : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書・学術雑誌・視聴覚資料は、甲府キャンパスの本館と医学部キャンパスの分館の 2 館によって構成される附属図書館において管理され、また、多数の書籍（資料 8-2-1-1）が、本館・分館及び各学部、各分野の図書室、研究室に所蔵され、合計蔵書数は 57 万冊（資料 8-2-1-2）を超えている。

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術
本館	19,786	30,407	29,669	89,668	81,910	62,649
分館	1,928	2,108	1,035	3,393	83,536	755
合計	21,714	32,515	30,704	93,061	165,446	63,404
	産業	芸術	言語	文学	未分類	合計
本館	8,573	17,760	17,325	48,022	70,825	476,594
分館	200	766	3,915	2,431	611	100,678
合計	8,773	18,526	21,240	50,453	71,436	577,272

さらに、教員研究室等が所蔵する図書資料の有効活用を図るため、図書館での集中管理が行われている。これらの資料の館外貸出冊数（資料 8-2-1-3）は 3 万 5 千冊を超えている。

学生生活実態調査（資料 8-2-1-4）における図書館の利用目的に関する調査において、学生は図書館を「自習室として利用」しているとともに、

「文献検索に利用」していると回答し、図書資料等を有効に活用している様子が伺える。

資料8-2-1-2 蔵書数（平成18年3月31日現在）

区 分	図 書			雑 誌			電子ジャーナル
	和図書	洋図書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計	
本 館	345,789	130,805	476,594	6,782	2,207	8,989	-
分 館	52,655	48,023	100,678	2,036	1,443	3,479	-
合 計	398,444	178,828	577,272	8,818	3,650	12,468	8,187

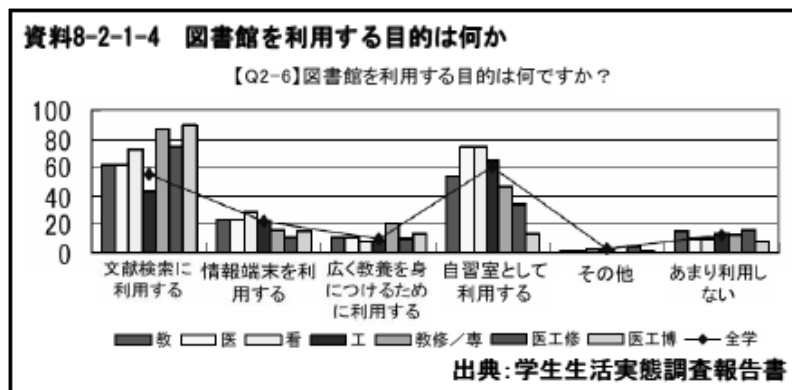
出典：山梨大学 2006 データ版

資料8-2-1-3 図書館サービスの状況(平成17年度)

	開館 日数	入館者数		館外貸出冊数			参考調 査件数	貸借		文献複写	
		学内者	学外者	学生	教職員	学外者		貸出	借受	受付	依頼
本館	265	113,503	2,532	19,427	1,532	474	3,062	337	322	2,870	2,283
分館	287	120,964	496	11,176	2,152	544	3,283	150	60	4,592	5,151
合計		234,467	3,028	30,603	3,684	1,018	6,345	487	382	7,462	7,434

出典：山梨大学 2006 データ版

また、同調査において蔵書（新刊）の充実を望む声が多いことがわかったが、附属図書館運営委員会の定めた基準により、特定の分野に偏らないように、教員・図書館員・学生の各構成員からの意見に基づいた図書選定を行っている。特に学習用図書として、専門や資格取得のための教育に対応するとともに、一般教養を含む各種教育に対応した図書選定を行っている。また、資料の活用を促進するため、利用者講習会や学生への情報教育を実施しており、それに伴って図書貸出数は近年増加している。



しかし、蔵書や研究室等に貸し出している図書情報のデータベース化（遡及入力）を推進し、更に利便性の向上を図る必要がある。

しかし、蔵書や研究室等に貸し出している図書情報のデータベース化（遡及入力）を推進し、更に利便性の向上を図る必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

本学の各学部、各分野に対応した様々な図書資料等を57万冊以上所蔵し、貸出冊数は年間3万5千冊を超えている。学生生活実態調査の結果から、学生は図書館を自習及び文献検索の両面に利用している。また、蔵書（新刊）の充実を望む声が多数あるので、利用者の意見を採り入れた選定によって資料を収集し、利用の促進活動を行っていることから、図書貸出数も増加している。これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているものと判断する。しかし、蔵書や研究室等に貸し出している図書情報のデータベース化（遡及入力）を推進し、更に利便性の向上を図る必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 多くの講義室にマルチメディア対応の設備機器を備え、有効に活用している。

- ・ キャンパス内及びキャンパス間をギガビットイーサネットで接続し、両キャンパスのほぼ全域において、無線LANによるインターネット接続が可能であり、大学構成員は有効にネットワークを利用している。
- ・ ネットワーク機器の平日における障害発生時には 30 分以内に復旧作業が開始できるよう保守契約を結んでいる。
- ・ 本学の学部構成に沿った図書資料（約 57 万冊）を系統的に整備し、有効に活用している。

【改善を要する点】

- ・ 学生生活実態調査において、図書館の蔵書（新刊）の充実を望む声が多い。
- ・ 蔵書や研究室等に分蔵している図書情報のデータベース化（遡及入力）を推進し、更に利便性の向上を図る必要がある。

（3）基準 8 の自己評価の概要

校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習施設、図書館、附属施設等の施設・設備を、教育研究組織及び教育課程に対応して十分に整備し、授業や自主学習等に有効に活用している。特に、講義室のマルチメディア化や情報処理学習のための施設・設備や情報ネットワークは、先進的な状況にあり、時代のニーズを的確にとらえた環境を提供している。バリアフリー化については、すべての施設・設備に完備されていないため、これを改善していくことが望ましいが、現状では利用者に支障がないように措置されているものとする。

本学は、甲府キャンパスと医学部キャンパスの 2 つのキャンパスがあるため、キャンパス内、キャンパス間の基幹ネットワークは、ギガビットイーサネットにより接続され、情報伝達に十分な接続帯域を確保するとともに、両キャンパスのほぼ全域で無線LANによるインターネット接続を可能とし、学内の情報伝達・共有は、主にメールや電子掲示板を利用している。また、情報セキュリティや情報倫理を教育した上で、学生が利用できるパソコンを情報処理学習施設や図書館等のオープン端末室に設置しており、学生生活実態調査の結果からも有効に活用していることがわかる。

図書、学術雑誌、視聴覚資料については、蔵書（新刊）の充実を望む声があるものの、明確な規程に基づき、利用者に公平となるような選定が行われ、本学の学部構成や教育課程の内容に沿った図書（約 57 万冊）、雑誌（約 1.2 万冊）、電子ジャーナル（約 8 千タイトル）が系統的に整備されている。図書及び図書館の利用促進のための活動を積極的に行い、両館合わせて年間 20 万人を超える入館者数と 3 万 5 千冊以上の貸出冊数があるなど有効に利用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9 - 1 - : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

試験問題やレポート課題は、各教員や各学科等で保管している。学生の教育の成果を示す卒業論文、修士論文は各学科で、学生の成績や博士論文は教学支援部や附属図書館で収集・保管している。また、学生をはじめ卒業（修了）生や雇用主等の意見を収集するための授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業（修了）生や雇用主へのアンケートを実施し、結果は教学支援部や各学部が収集・分析し、報告書として取りまとめている。そのほか、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などの数値的なものは、山梨大学データ集として広報室で取りまとめ、本学のウェブサイト（下記URL）で公表するほか冊子として蓄積している。

なお、工学部ではJABEE認定を推進しているため、各授業科目の講義記録のほか、学生の学業に関するデータなどの教育活動に関する資料を各学科で収集・蓄積している。

大学データ http://www.yamanashi.ac.jp/profile/univ_data.html

【分析結果とその根拠理由】

各教員単位で収集するものや大学単位で収集するものなど違いはあるが、試験問題、レポート課題、学生の成績、学位論文等を適切に収集、保管し、また、学生、卒業（修了）生、雇用主等から意見聴取したデータ、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などを事務組織、学部、学科、コース等で収集し、蓄積していることから、教育の状況について、活動実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているものと判断する。

観点 9 - 1 - : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

本学では、毎年、前期と後期の2回全学的な授業評価アンケート（資料3-2-2-1（別添））を行い、集計結果を報告書として取りまとめるとともに、個々のアンケート結果を自由記述とあわせて各教員にフィードバックし、全体の評価に対する個々の評価の位置付けが確認できるように工夫している。

また、平成17年度には学生生活実態調査（資料7-1-3-1（別添））を実施して、カリキュラムや学習環境等についての満足度を調査し、報告書にまとめるとともに、専門委員会で調査結果の検証を行い、問題点や対策の検討を行っている。

このほか、学生の声を直接学長が聴取するために、平成18年7月から学長オフィスアワーを設け、学生との意見交換の機会を設けている。さらに平成18年度から、卒業（修了）時に、教育の成果、学生支援体制、教育内容・方法等に関するアンケート（資料6-1-3-2（別添））を開始したほか、全学FD研修会に学生が参加し、教職員とともに活発な意見交換を行っている。また、学生専用のイントラネットには、副学長（教学

担当)に直接メールできる「副学長への要望ボックス」が備えられている。

学生からの意見は、各組織で集計分析した後に個々の教員にフィードバックされ、シラバスに授業の到達目標を明記したり、授業方法を学生参加型に転換するなどの授業改善を行い、また、教室の改修などの学習環境整備に反映させた(資料3-2-2-2(別添) 資料3-2-2-3(別添))。さらに学生からの意見は、今回の自己点検・評価において教育の状況を検証するための資料として活用している。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート、学生生活実態調査、学長オフィスアワー、副学長への要望ボックス、卒業(修了)時の学生へのアンケート、全学FD研修会への学生の参加を実施することによって広く学生の意見を聴取し、これらの聴取の結果について学長をはじめとする各組織で集計・分析し、その分析結果を教員個人や関係組織にフィードバックすることにより、授業内容の改善や学習環境の整備に反映している。これらのことから、学生の意見聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているものと判断する。

観点9-1- : 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成17年度に、県内の高校生及び保護者、過去5年以内に卒業(修了)生が就職した企業、自治体が、本学をどのようにとらえ、何を求めているのかをアンケート調査し、結果を報告書として取りまとめた。また、平成18年度には、在学時に受けた教育の内容や本学の今後の教育のあり方等に関して、卒業(修了)生に対するアンケート(資料6-1-5-1(別添))を行った。さらに、卒業生や同窓会との意見交換会や高校訪問、企業訪問などの機会にも学外者の意見を聴取し、教育改革の参考としている。

これらの意見(資料9-1-3-1(別添))を踏まえ、大学教育研究開発センターにおいて、外部の委員3名を加えた委員会で検討の上、導入教育(コミュニケーション能力、キャリア形成) 語学教育(英語能力)の改善を含む教養教育改革を実現した。さらに学外関係者からの意見は、今回の自己点検・評価において教育の状況を検証するための資料として活用している。

高校生等へのアンケート調査報告書は、訪問調査時に提示する。

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生、雇用主に対して、アンケート調査を行い、また、直接意見を聴取する機会を通じ社会的ニーズを把握し、教養教育改革に活かしていることから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているものと判断する。

観点9-1- : 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生、学外関係者からの意見を受けて、学生や社会のニーズを分析・自己評価し、教員個人や関係組織にフィードバックすることにより、授業内容の改善や学習環境の整備(資料3-2-2-2(別添) 資料3-2-2-3(別添))を行ったほか、大学教育研究開発センターにおいて教養教育カリキュラムの改革を実行した。

【分析結果とその根拠理由】

学生、学外関係者の意見を踏まえ自己点検・評価した結果に基づき、授業内容の改善や学習環境の整備、教養教育改革を実行していることから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているものと判断する。

観点 9 - 1 - : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

授業評価の結果は自由記述とともに各教員にフィードバックされ、それぞれ講義内容や講義方法の改善を行っている。これらの内容は、次年度のシラバスに記載するとともに教員評価の調査票に記載している(資料3-2-2-2(別添))。さらに、授業内容、方法等の改善を望む学生の声が多かった授業の担当者には、改善策を文書で提出させ、公表している(資料3-2-2-3(別添))。

また、平成18年度の授業評価アンケートの結果において、平成17年度と比較して各学部とも授業の満足度のポイントが向上している(資料6-1-3-1(別添))ことは、それぞれで授業改善が進んでいると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの結果をもとに、授業内容や授業方法の改善を行っていることから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているものと判断する。

観点 9 - 2 - : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

大学教育研究開発センターの教育力向上開発部門が、全学FD研修会を企画・実施している。平成18年9月に1泊2日で開催した第4回全学FD研修会には36名が参加し、「大学教育の今日的課題」と題した講演、「教育の質の保証」をテーマにしたパネルディスカッション、GPAの共通理解、GPA導入大学調査報告及びGPAと絡む制度と活用についてシンポジウム形式での自由討論を行うなど、活発な議論を行っている。また、平成19年1月に実施した第5回研修会では、教育の質の保証をテーマにした講演会を行い、200人以上の参加者があった。全学FD研修会には、職員とともに学生が参加し、それぞれの立場から積極的に意見交換を行っている。

さらに、同センターの教育活動・評価部門が実施している学生による授業評価アンケートの結果をもとに、評価の高い授業の担当者に授業方法の秘訣を記述してもらい公開するとともに（資料 9-2-1-1（別添））、公開授業を実施するなどのファカルティ・ディベロップメント活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育研究開発センターにおいて、教育を取り巻く動向を踏まえた講演会などを企画・実施し、学生を交えた意見交換を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた公開授業の実施など、全学的なFD活動を行っていることから、ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズを反映しており、組織として適切な方法で実施されているものと判断する。

観点 9 - 2 - : ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントの一環として行っている公開授業や有識者を招聘しての講演会などを通じ、各教員は本学及び他大学における授業方法の工夫や大学教育の在り方などの情報を得て、視聴覚機器や小テストの導入など教材の工夫や学生参加型の授業への転換など改善を行っている。

また、平成 18 年度の授業評価アンケートの結果において、平成 17 年度と比較して各学部とも授業の満足度のポイントが向上している（資料 6-1-3-1（別添））ことは、それぞれで授業改善が進んでいると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

各教員は、ファカルティ・ディベロップメント活動を通じて得られた知識を活用し、視聴覚機器や小テストの導入など教材の工夫や学生参加型授業への転換など授業方法の改善を行っている。さらに、授業評価アンケートで授業の満足度が全体的に向上していることから、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業方法の改善に結び付いているものと判断する。

観点 9 - 2 - : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

工学部の技術職員は「ものづくり教育実践センター」に組織化され、定期的開催されている技術研修会で学習している。平成 18 年度には、「特定の目的向けの I C の設計・検証技術」、「I C P 発光分光分析装置の操作法と分析の実際」、「機械加工」に関する研修会を実施した。

T A 等の教育補助者に対しては、担当教員が実験・実習開始前に学生指導法のガイダンスを行い、実際に装置の作動や機器類の操作を体験することにより、教育指導方法の質の向上に努めている。また、新入学の外国人留学生の学習・生活支援に当たるチューターに対しては、説明会、交流会、業務報告を通じて資質の向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

技術職員やT A、チューターに対し、研修会、事前指導などを行っていることから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 平成 18 年度から、学生の卒業（修了）時に本学で受けた教育の成果、教育課程、学生支援等に関するアンケート調査を行い、教育内容や教育方法等の改善のための資料としている。
- ・ 教育改革を目的とした全学F D研修会や授業評価アンケートを基にした公開授業などのファカルティ・ディベロップメント活動を、大学教育研究開発センターによって組織的に企画・実施している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準9の自己評価の概要

試験問題やレポート課題、学生の成績、学位論文をはじめ、学生、卒業（修了）生、雇用主等のアンケート、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などの教育活動の状況を示す資料のほか、学長オフィスアワーや副学長への要望ボックスなどにより直接得た意見・要望等をもとに、教育の状況に関する自己点検・評価を行い、必要に応じて教員個人や関係組織にフィードバックしており、シラバスの授業の到達目標を明確に記すことや授業内容の改善、教室の改修などの学習環境の整備を実施している。特に、平成 19 年度に実施した教養教育改革は、大学教育研究開発センターにおいて企業や自治体など社会的なニーズを十分に踏まえた上で行ったものである。また、これらの資料や学内外からの意見は、今回の自己点検・評価においても、教育内容や今後の方向性を検証するための資料として活用している。さらに、毎年実施している授業評価アンケートにおいて、平成 17 年度と比較して平成 18 年度の評価結果のポイントが各学部とも上昇していることは、全体として授業改善を行っていることの現れであると考えらる。

教育改革を目的とした全学F D研修会や授業評価アンケートを基にした公開授業などのファカルティ・ディベロップメント活動を、大学教育研究開発センターによって組織的に企画・実施しており、各教員は、これらを通じて得られた知識を活用し、視聴覚機器や小テストの導入、学生参加型授業への転換など、教材や授業方法の改善を行っている。また、教育活動の質の向上を図るために、技術職員やT Aに対しても、研修会、事前指導などを行い、教育支援者や教育補助者の資質の向上を図っている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到る状況】

平成18年度末の資産は、有形固定資産が48,199,091千円、無形固定資産が156,015千円、投資その他の資産が500,675千円、流動資産が7,949,878千円、資産合計56,805,660千円である(資料10-1-1-1(別添))。校地、校舎の状況(資料8-1-1-2(別添))については、敷地面積が454,263㎡、建物延面積が211,939㎡(うち甲府キャンパス117,573㎡、医学部キャンパス94,366㎡)となっている。また、器具及び備品は取得価格が1千万以上のものが144点、4,629,868千円(うち附属病院51点、1,319,820千円)となっている(資料10-1-1-2)。

負債は、固定負債11,748,703千円、流動負債6,819,786千円、負債合計18,568,490千円である。このうち、国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金等のうち、山梨大学が債務を負担した国立大学財務・経営センター債務負担金が固定・流動負債合計が6,136,326千円、附属病院設備整備資金として平成16～18年度に国立大学財務・経営センターより借入れた長期借入金が固定・流動負債合計が1,156,387千円であるが、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する取扱いとされる資産見返り負債4,947,670千円、退職給付等の未執行額である運営費交付金債務

809,927千円、後年度に実施される寄附金事業に充てられる寄附金債務1,190,556千円などは、国立大学法人会計基準特有な会計処理で負債計上されるものであり、短期借入も行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

平成18年度末の資産は56,805,660千円であり、校地、校舎も十分に保有している。また、負債は18,568,490千円であるが、国立大学法人会計基準特有な会計処理で負債計上されるものもあるため、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、かつ、債務が過大ではないものと判断する。

資料10-1-1-2 経過年数別建物面積、物品数量等

キャンパス毎の経年別面積及び比率

単位：㎡

建築年	全体		甲府キャンパス		医学部キャンパス	
	面積	率	面積	率	面積	率
41年以前	11,477	5.4%	11,477	9.8%		
31-41年	57,022	26.9%	57,022	48.5%		
26-30年	15,962	7.5%	15,962	13.6%		
21-25年	86,117	40.6%	9,588	8.2%	76,529	81.1%
16-20年	8,758	4.1%	1,021	0.9%	7,737	8.2%
11-15年	6,805	3.2%	4,598	3.9%	2,207	2.3%
6-5年	17,808	8.4%	10,115	8.6%	7,693	8.2%
5年未満	7,990	3.8%	7,790	6.6%	200	0.2%
合計	211,939	100.0%	117,573	100.0%	94,366	100.0%

器具・備品状況(1千万円以上)

単位：円

区分	点数	金額
医学部	3	80,728,511
附属病院	51	1,319,820,271
工学部	14	340,699,799
事務局	5	98,882,107
その他	71	2,789,737,897
計	144	4,629,868,585

出典：資産台帳

観点10-1-1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

法人化以降、運営費交付金の削減があるものの、病院収入や外部資金獲得件数は増加しており（資料10-1-2-1）さらに収入増や経費の削減を図るために様々な努力をしている。

学校訪問、オープンキャンパス、進学相談会、出前講義等を実施し、学生確保に努め、授業料、入学・検定料の増加を図り、また、高度先進医療の推進、地域医療機関との連携等を積極的に実施し、病院収入の増加を図り、自己収入の増加に努めている。さらに、外部資金には、区分により5%、15%又は30%の間接経費を付加し、大学経営の一助とするとともに、その一部を当該資金を獲得した教員の所属する学部等に配分している。また、外部資金を獲得した教員には、獲得した外部資金の間接経費の額に応じ「外部資金獲得特別評価（報奨金）」として、6月期の勤勉手当の成績率に一定の割合を加算して支給し、外部資金獲得のインセンティブを高めているほか、自治体や金融機関、企業等との連携を推進し、受託研究、共同研究の獲得を目指し、更に科学研究費補助金の獲得に向けて、学内説明会を開催したり、学長メッセージにより積極的に申請するよう呼びかけをしている。さらに、科学研究費補助金や競争的資金の獲得に繋がる研究に対しては、戦略的プロジェクト経費から資金を配分している。これらの取組により近年では、「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」、「21世紀COEプログラム（卓越した研究拠点）」がそれぞれ採択されているほか、派遣型高度人材育成共同プラン、都市エリア産学官連携促進事業、科学技術振興調整費（4件）科学技術振興費（主要5分野の研究開発委託事業）が採択されている。

また本学では、「教育研究支援基金」（下記URL）を設立し、卒業生や企業等に協力を求め、教育研究活動の充実や修学環境の整備などに充てている。

経費の削減については、諸手当の見直し、業務の外注化、契約内容の見直し、光熱水及びゴミの減量などを行っている。

資料10-1-2-1 主な収入の状況

区分	単位:百万円		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度
運営費交付金	10,613	10,515	10,510
施設整備費補助金	55	160	417
施設整備資金貸付金償還時補助金	12	744	
補助金等収入		40	11
国立大学財務・経営センター施設費交付金		51	51
授業料、入学・検定料	2,974	2,487	2,828
附属病院収入	10,991	11,590	12,006
財産処分収入		1	
雑収入	252	142	203
産学連携、寄付金収入	2,583	1,336	1,634
長期借入金	421	481	301
承継剰余金		3	1
目的積立金取崩			59

区分	上段:件数 下段:金額(円)		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学研究費補助金	150	160	169
	303,570,005	317,752,798	323,164,240
受託研究	32	41	57
	786,159,908	618,948,915	835,958,283
民間等々との共同研究	68	91	116
	126,217,500	133,245,728	197,851,150
奨学寄附金	647	652	609
	507,075,398	500,882,633	450,869,254
教育研究支援基金	-	319	149
	-	13,633,070	28,705,900
その他の補助金等	30	25	25
	95,806,000	101,598,000	106,001,000
21世紀COE	1	1	1
	81,800,000	86,900,000	99,784,000
計	928	1,289	1,126
	1,900,628,811	1,772,961,144	2,042,333,827

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の削減はあるものの、自己収入の増加と経費の削減に向けた努力を継続的に行い、病院収入や外部資金獲得件数が増加していることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているものと判断する。

観点 10 - 2 - : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画・年度計画の中に定めている。これらは、学内の各学部等で検討の上、常置委員会等で取りまとめ、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定しており、大学のウェブサイト(下記URL)に掲載している。

中期目標等 <http://info.akjim.yamanashi.ac.jp/kikaku/mokuhyou.htm>

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画については、中期計画・年度計画の中に定めており、大学のウェブサイトに掲載していることから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているものと判断する。

観点 10 - 2 - : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化以降の損益計算書から、経常費用と経常収益はおおむね均衡が取れており、毎年利益を上げている(資料 10-1-1-1 (別添) 資料 10-2-2-2)。

資料10-2-2-2 法人化以降の経常費用、経常収益、経常利益の推移

単位:千円

年度	経常費用	経常収益	経常利益合計	当期総利益
平成16年度	25,172,338	26,290,148	1,117,810	1,958,015
平成17年度	25,377,920	26,348,822	970,902	907,110
平成18年度	25,458,621	26,919,421	1,460,800	1,435,287

出典:損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

法人化以降の収支の状況は、おおむね均衡が取れていることから、過大な支出超過となっていないものと判断する。

観点 10 - 2 - : 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、各部署からの予算要求及び各部署とのヒアリングの結果に基づき、学長が定めた基本方針に則

り予算編成方針（資料 10-2-3-1（別添））及び予算配分基準（資料 10-2-3-2（別添））を作成し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が決定し、教育研究経費等の所要額を配分している。また、中期計画・年度計画の実現に向けた資金として学長裁量経費及び学部長裁量経費を確保し、発展性の高い成果や効果が予想される事業計画、緊急度の高い整備計画、修学環境の整備、若手教員への研究奨励のほか、大型外部資金の獲得を目的とした戦略的研究経費に重点的に配分している。特に戦略的研究経費（資料 10-2-3-3（別添））に対しては、学内公募の上、学長・役員等で構成する審査委員会で審査の上、学長が採否を決定しており、経費を措置した研究については翌年度に成果発表会を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会の審議を経て決定した予算編成方針及び予算配分基準に基づき、所要額を確保し、学長裁量経費についても、競争的環境を醸成し教育研究の活性化を図るために学内公募の上配分していることから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされているものと判断する。

観点 10 - 3 - : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法第 35 条の規定に基づき、官報に公告し、一般の閲覧に供するとともに、財務諸表の解説、決算報告書、事業報告書とあわせて大学のウェブサイト（下記 URL）に掲載している。

財務諸表 <http://www.yamanashi.ac.jp/law/teikyoku.html>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は、官報に公告し、一般の閲覧に供するとともに、財務諸表の解説、決算報告書、事業報告書とあわせて大学のウェブサイトに掲載していることから、適切な形で公表されているものと判断する。

観点 10 - 3 - : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

会計監査人の監査は、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、期中及び期末監査を受けている（資料 10-3-2-1（別添））。監事による監査は、監事監査規程を定め、業務監査は毎年度 1 回以上、会計監査については毎月及び年度決算期に実施している。また、内部監査体制としては、内部監査規程を定め、学長から命ぜられた職員が監査計画に基づき実地監査及び書面監査を実施し、改善指導・改善措置を講じている。

【分析結果とその根拠理由】

監査法人による期中及び期末の監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的に監査を実施していることから、会計監査等が適正に行われているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 外部資金を獲得した教員に「外部資金獲得特別評価(報奨金)」として、6月期の勤勉手当支給の際に獲得した間接経費の額に応じ成績率を加算し、外部資金獲得のインセンティブを高めている。
- ・ 競争的資金獲得において、「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」、「21世紀COEプログラム(卓越した研究拠点)」が採択されている。
- ・ 外部資金獲得において、派遣型高度人材育成共同プラン、都市エリア産学官連携促進事業、科学技術振興調整費(4件)、科学技術振興費(主要5分野の研究開発委託事業)が採択されている。
- ・ 戦略的研究経費を確保し、学内公募の上、学長・役員等で構成する審査委員会で審査の上、学長が採否を決定しており、経費を措置した研究については翌年度に成果発表会を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準10の自己評価の概要

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産、校地、校舎は十分に保有しており、過大な債務も有していない。また、毎年運営費交付金の削減はあるものの、学生獲得のための学校訪問やオープンキャンパスを充実することによる授業料、入学・検定料の増加、高度先進医療や地域医療機関との連携推進による病院収入の増加、外部資金を獲得した教員に対しインセンティブを付与することによる外部資金の増加など自己収入を増加させるための努力と、諸手当の見直し、業務の外注化、契約内容の見直し等による経費の削減に向けた努力を継続的に行うことにより経常利益を確保し、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財務基盤を有している。

収支に係る計画については、中期計画・年度計画の中に定められており、経営協議会、役員会の審議を経て決定した予算編成方針及び予算配分基準に基づき、所要額を確保している。さらに、学長裁量経費及び学部長裁量経費についても、競争的環境を醸成し教育研究の活性化を図るために学内公募の上配分するなど、計画は適切に履行されており、法人化以降の収支の状況は、おおむね均衡が取れている。

財務諸表は、文部科学大臣の承認後、官報に公示し、監事及び会計監査人の意見とともに閲覧に供し、大学のウェブサイトにて財務諸表の解説、決算報告書、事業報告書とあわせて掲載することにより公表している。また、財務に係る監査については、監査法人による期中及び期末の監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的実施している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11 - 1 - : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

学長をトップに教育研究や大学業務・行政に精通した4人の理事を中心に管理運営を行い、必要に応じ経済界の有識者及び弁護士の資格を持つ監事からの助言を受けている。国立大学法人法に基づき、大学の重要事項に係る意思決定機関として役員会、大学の経営の重要事項に係る審議機関として経営協議会、大学の教育研究の重要事項に係る審議機関として教育研究評議会を設置している(資料 11-1-1-1(別添))。それぞれに監事が列席し必要な意見を述べることも、事務系の部長等が陪席しているほか、経営協議会と教育研究評議会には、事務系の部長を委員に加えるなどして、事務組織との連携を図っている。

事務組織(資料 11-1-1-2(別添))は、業務内容に鑑み監査室を独立させているほかは各理事の下に配置されていることから、学長及び各理事のリーダーシップが十分に発揮でき、迅速かつ効果的な意思決定を行える体制となっている。また、事務組織は、業務分掌(資料 11-1-1-3(別添))に沿って業務を分担し、約600名の教員に対し、約360名の一般職員を各部課室に配置(資料 11-1-1-4(別添))している。

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会が機能的に役割を分担し、迅速かつ効果的な意思決定を行っている。事務組織は、監査室を除いて各理事の下に配置され、役員・教員とともに大学の運営に当たっている。さらに、教員約600名に対して事務職員約360名を配置していることから、管理運営組織及び事務組織は適切な規模と機能を持ち、必要な職員が配置されているものと判断する。

観点 11 - 1 - : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

観点 11 - 1 - のとおり、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、意思決定及び審議の役割を分担している。監査室を除き、事務組織を各理事の下に配置したことに伴い、迅速な意思の連絡と周知・徹底を図るために、役員会構成員と各部長による「役員等打合せ会」を毎週月曜日に開催しているほか、月に1回定期的に学部長等会議を開催している。また、学長及び各理事を補佐し、大学の基本方針及び経営戦略に関する事項を企画・立案するために、秘書課及び企画・評価課より構成される役員支援室を設置している。さらに、学長の指示や役員会等からの要請に基づき、各理事の所掌する分野に関する事項の現状分析、情報取得、原案作成を行う組織として常置委員会を設置している。なお、平成17年度に学長の指示により、各常置委員会の機能について検証し、教学常置委員会については、担当する業務が多岐かつ専門的なものであるため、意思決定の迅速化を図り、学長及び理事の権限が十分に行き届くようにするため、当該常置委員会を廃止し、理事直結の委員会を置く体制に改めた。

【分析結果とその根拠理由】

重要事項に関する意思決定は、「学部長等会議」や「役員等打合せ会」において、学内の各組織間の意思疎通を図った上で、役員会等で行っている。また事務的には、学長及び理事をサポートするために役員支援室を設置している。さらに、常置委員会又は教学関係の委員会において、各理事の所掌する分野に関する事項の現状分析、情報取得、原案作成を行った上で、役員会等に諮る仕組みを構築していることから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているものと判断する。

観点 11 - 1 - : 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

大学の重要事項に関する学長の方針は「学長メッセージ」(資料 11-1-3-1 (別添))としてイントラネットに掲載され、平成 17 年度は 23 件、平成 18 年度には 30 件のメッセージを発信した。メッセージに対する意見は、学長に直接メールできるシステムとなっている。このほか、各学部等の教授会や各種委員会の審議過程で教職員のニーズを把握している。

また、学生からの意見は、学生による授業評価や学生生活に関するアンケートにより把握しており、さらに、大学OBや学外有識者の意見を効果的に聴取し大学運営に活かすために、名誉顧問(資料 11-1-3-2 (別添))、名誉参与(資料 11-1-3-3 (別添))、校友(資料 11-1-3-4 (別添))の制度を設け、平成 18 年 10 月に名誉顧問等との「有識者懇談会」(資料 11-1-3-5 (別添))を開催した。経営協議会の学外構成員のほか、協定締結先の企業・自治体等や県内の高等学校関係者、卒業生・修了生からも、各種の会議の席上や懇談会、アンケート等により意見や要望の把握を行っている。

平成 18 年 7 月からは毎週月曜日に「学長オフィスアワー」を設け、学生、教職員、マスコミとの意見交換の機会を持ち、意思決定における参考としている。

把握した意見は、役員会等の議を経て管理運営に反映しており、平成 17 年度に経営協議会の学外委員を通じて得られた「民間的発想による大学経営」に関する意見は、学内構成員に周知し、意見を募った上で、人的資源や物的資源の合理化や活用、また、社会との連携を強化しているほか、教員の意見をもとにキャンパス間のシャトルバスの燃料を、学内の食堂や給食などで使用済みの植物油を原料としたBDF(バイオディーゼル燃料)に切り替え経費の削減を図ったこと、学生の意見をもとにキャンパス内にコンビニエンスストアやコーヒーショップを誘致したことなど各所に反映している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生・卒業生へのアンケート、イントラネットを利用した教職員からの意見聴取、学長オフィスアワー、経営協議会メンバーや協定先企業などから意見やニーズを聴取し、大学資源の合理化や社会との連携強化、シャトルバス燃料のBDF化、コンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致などに反映させている。これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているものと判断する。

観点 11 - 1 - : 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学の監事(2名)は、監事監査規程(資料 11-1-4-1(別添))、監事監査実施基準(資料 11-1-4-2(別添))に基づき年度に係る監査計画を定め、法人経営及び業務運営の状況、科学研究費補助金の執行状況、中期計画・年度計画の進捗状況などの業務監査のほか、減損会計の導入状況、月次試算表による残高推移、会計監査人の報告を受けての財務諸表や決算報告書の確認などの会計監査を実施し、また、必要に応じ臨時監査を実施し、結果を学長に報告している(資料 11-1-4-3(別添))。このほか、監事からは大学の管理運営に関する業務及び会計処理に関して、必要に応じて適切な指導と助言を得ている。

これまで、監事から広報の一元化の必要性や職員のメンタルヘルス対応の重要性に関して指摘されたのを受け、学長主導の広報室を設置し、広報の一元化と戦略的な広報体制を確立したほか、メンタルヘルス相談員(非常勤)の雇用時間の延長を実施するなど、監事からの指摘を大学運営に反映している。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、定期監査・臨時監査を実施し、学長に監査結果の報告を行っており、会計面のみならず管理運営面に対しても適切な指摘や助言を得ていることから、監事は適切な役割を果たしているものと判断する。

観点 11 - 1 - : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

役員等の管理運営の中心となる者については、関係機関が実施するシンポジウムやセミナーに積極的に参加(資料 11-1-5-1(別添))させ、担当業務に対する社会の動向を把握し視野を広げるようにしている。

事務系職員に対するものでは、学内研修として、事務系初任者研修、放送大学受講研修を実施しているほか、学外で行われる各種研修会等に参加(資料 11-1-5-2(別添))させ、資質の向上に努めている。さらに、計画的な人材育成プログラムの作成に向けた検討を進めている。

また、平成 18 年度から教員以外の人事評価(資料 11-1-5-3(別添))を開始し、各自の業務目標を明確にし、その達成に向けて努力していく姿勢を明確にしている。年度末には、達成状況の自己評価のほか、上司、部下による評価も加え、職員の資質・能力を見極め、人事面に反映することとした。

【分析結果とその根拠理由】

役員等の管理者、事務職員に対して、資質向上のために積極的に研修に参加させるほか、職員の人事評価制度も導入しており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているものと判断する。

観点 11 - 2 - : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、大学憲章、中期目標及び中期計画で、「学長のリーダーシップを発揮した教職員が一体となった機能的な業務運営」「競争的環境の醸成」「社会の声を取り入れた改革の推進」「業務の効率化」などを定めている。この方針をもとに、役員会や各種委員会等の責務や運営方法、学長の選考手続きや事務組織の責務や権限などを規定した諸規程（資料 11-2-1-1（別添））を定め、イントラネットに掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

大学憲章、中期計画及び中期目標に管理運営の基本方針を定め、これに基づき、諸規程を整備しており、各規程中に管理運営に関わる委員や役員の選考や各職員の職務に応じた責務と権限が明確に示されているものと判断する。

観点 11 - 2 - : 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の目的及び計画は、「山梨大学が求める人、養成する人材」「山梨大学憲章」「中期目標・中期計画・年度計画」など本学のウェブサイト（下記URL）に掲載している。また、活動状況を示すものとして、業務実績報告書を本学のウェブサイト（下記URL）に掲載しているほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各常置委員会の審議内容を学内ポータルサイト（学内にある複数のシステムの情報を統合し、職員のパソコン画面上に一元的に表示した学内専用のウェブサイト）に掲載している。このほか、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などの数値的なものは、山梨大学データ集として広報室で取りまとめ、本学のウェブサイト（下記URL）で公表するほか冊子として蓄積している。

これらの資料は、大学構成員が常時アクセスすることができ、新規事業の実施や重要な意思決定の際に参照している。

山梨大学が求める人、養成する人材 <http://www.yamanashi.ac.jp/admission/index.html>

山梨大学憲章 <http://www.yamanashi.ac.jp/profile/kensyo.html>

中期目標等 <http://info.akjim.yamanashi.ac.jp/kikaku/mokuhyou.htm>

業務実績報告書 <http://info.akjim.yamanashi.ac.jp/kikaku/mokuhyou/jissekihoukoku.html>

大学データ http://www.yamanashi.ac.jp/profile/univ_data.html

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況など様々な情報は、本学のウェブサイトに掲載しているほか、山梨大学データ集として管理・蓄積していることから、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能しているものと判断する。

観点11-3- : 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学評価基本方針（資料 11-3-1-1（別添））を定め、大学評価本部及び評価室を中心とした評価システムを構築し、大学全体として組織的に自己点検・評価を実施している。

まず、自ら立てた目標・計画に対する活動状況や達成状況を毎年点検し、翌年以降の活動に活かす基礎となる「年度評価」は重要な自己点検・評価活動であるため、毎年、年度評価実施手順（資料 11-3-1-2（別添））を定め、8月末の中間評価と年度末の評価の2回実施している。

また、平成 18 年度には大学評価・学位授与機構の大学評価基準を用いて大学全体の総合的な状況について自己点検・評価を実施し、評価結果は、同機構の機関別認証評価を受けるために、同機構の定める自己評価書の様式にまとめている。

このほか、一時に全ての事項に係る自己点検・評価を行うのは、負担が大きいため、教育活動（授業評価アンケート）、学生支援（生活実態調査）、管理運営（常置委員会の見直し検討）などに分けて、自己点検・評価を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年実施する年度評価のほか、大学評価・学位授与機構の大学評価基準を用いて総合的な自己点検・評価を平成 18 年度に実施している。このほか、授業評価アンケート、学生生活実態調査など必要に応じて自己点検・評価を実施していることから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているものと判断する。

観点11-3- : 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

年度評価に関する「業務の実績に関する報告書」及び「国立大学法人評価委員会の評価結果」は、学内及び社会に本学のウェブサイト（下記URL）で公開している。また、授業評価アンケートや学生生活実態調査の結果については、本学のウェブサイトへの掲載と報告書により、学内及び関係各所に公開している。なお、認証評価を受けるにあたり平成 18 年度に実施した大学の総合的な状況に係る自己点検・評価の結果は、準備が整い次第本学のウェブサイトで公開する予定である。

業務実績報告書 <http://info.akjim.yamanashi.ac.jp/kikaku/mokuhyou/jissekihoukoku.html>

評価委員会の評価結果 <http://info.akjim.yamanashi.ac.jp/kikaku/mokuhyou/hyouka-kekka.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学で実施した自己点検・評価結果は、本学のウェブサイトへの掲載とともに報告書を作成し関係各所に配付していることから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に広く公開されているものと判断する。

観点11-3- : 自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成11年度から平成12年度に大学の総合的な自己点検・評価を実施した際には、一般公募を含む外部評価委員会を組織し、評価結果の検証を依頼している。その後は、大学評価・学位授与機構の試行的評価を受けている。

法人化以降は、年度評価や認証評価にあわせて行った自己点検・評価の結果について、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による第三者評価を受けているほか、経営協議会の審議過程で学外委員による検証を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

年度評価や認証評価にあわせて行った自己点検・評価の結果について、第三者評価や経営協議会の外部委員による検証を行っていることから、外部者による検証が実施されているものと判断する。

観点11-3- : 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

年度評価実施の過程で8月末現在の各学部等における計画の進捗状況を大学評価本部で把握し、進捗状況が遅れている取組や改善すべき事項は、大学評価本部から各学部等にフィードバックし、各学部等での具体的取組を検討・実施させた上で、翌年度の年度計画を策定している。また、国立大学法人評価委員会からの指摘事項についても、必要に応じ各組織にフィードバックし、これまで、学内共通的な組織の設置や一層の充実、発展的成果が望める研究プロジェクトの推進に必要な教員を配置するために企画・研究常置委員会で検討の上、学長裁量定員を確保したこと、業務の改善に役立てるとともに事務職員の資質の一層の向上を図るために、総務常置委員会で検討の上、事務職員の人事評価を導入したこと、業務の効率化と経費の削減を図るため、財務常置委員会で検討の上、守衛業務や清掃業務をアウトソーシング化したこと、戦略的な広報体制として、学長のリーダーシップのもとに外部コンサルタントの意見も取り入れ広報室を設置し、大学グッズの作成や入試広報を含めた一元的な広報活動を実施したことなど、管理運営の改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の達成状況などの評価結果は、学長を中心とする大学評価本部から、各実施組織にフィードバックし、具体的な取組を検討・実施させ、翌年度の計画を策定している。さらに、国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえて、学長裁量定員の確保、事務職員の人事評価の導入、業務のアウトソーシング、戦略的広報の実施など組織的に取り組んでいることから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 事務局を廃止し、各理事の下に事務組織の各課室を配置することにより、意思決定の迅速化と効率化を図っている。また、他の事務組織から独立した監査室を設置し、監査機能の独立性を確保している。
- ・ 管理運営や教育研究等に関する学長の考えや基本方針を「学長メッセージ」として学内に周知し、これに対する意見を聴取した上で、意思決定を行うシステムとなっており、学長のリーダーシップを発揮した大学運営を実現している。
- ・ 平成 18 年7月から毎週月曜日に「学長オフィスアワー」を設け、学生、教員、教員を除く職員、マスコミの順に意見交換の機会を持つことにより広く意見や要望を聴取し、管理運営や学生支援等に係る意思決定の参考としている。
- ・ 名誉顧問、名誉参与、校友などの制度を設け、懇談会を開催することにより、学外者の意見を聴取し大学運営に活かす努力を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学では、役員会、経営協議会、教育研究評議会が適切に役割を分担し、役員、教員と事務職員が一体となり、経営協議会の学外委員の意見を十分に取り入れる体制の下で管理運営に当たっている。また、重要事項に関する学長の方針を示した「学長メッセージ」や定期的開催される役員等打合せ会及び学部長等会議で学長の意思の周知・徹底を図るとともに、常置委員会又は教学関係の委員会において各理事の所掌する分野に関する事項の現状分析、情報取得、原案作成を行い、役員会等に諮っており、学長のリーダーシップが十分に発揮され、迅速かつ効果的な意思決定が行われている。

また本学では、事務局を廃止し、意思決定の迅速化、効率化を図るため、各理事の下に事務組織の各部課室を配置したが、監査機能の独立性を確保するために、監査室は他の事務組織から独立させている。管理運営に携わる役員や事務職員は、積極的に学内外の研修等に参加するとともに、職員の人事評価制度を導入し、資質の向上を図っている。

監事は、監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施し、監査結果を学長に報告しているほか、役員会等に列席し、助言・提言を行うなど適切な役割を果たしている。監事からの提言のほか、授業評価アンケートや学生生活実態調査による学生の意見、教授会や各種委員会等の審議過程での教職員の意見、有識者懇談会等による学外関係者の意見は、広報の一元化と戦略的な広報体制の確立、シャトルバスの燃料のBDF化、キャンパス内へのコンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致など各所に反映されている。

大学の目的や活動状況を示す資料やデータは、本学のウェブサイトやデータ集に蓄積・管理され、これらの資料を根拠に毎年、年度評価を実施しているほか、平成 18 年度には大学評価・学位授与機構の大学評価基準を用いて総合的な自己点検・評価を実施した。これらの自己点検・評価の結果を受け、学長裁量定員の確保、事務職員の人事評価の導入、業務のアウトソーシング、戦略的広報の実施など、学長のリーダーシップのもと、大学憲章に掲げる「絶えざる改革」に努めている。また、自己点検・評価の結果は本学のウェブサイトへの掲載等により社会に広く公開している。

